

【表紙】

【提出書類】有価証券報告書

【根拠条文】金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】関東財務局長

【提出日】2026年 3 月26日

【事業年度】第16期(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

【会社名】株式会社RS Technologies

【英訳名】RS Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 方 永義

【本店の所在の場所】東京都品川区大井一丁目47番1号

【電話番号】03(5709)7685

【事務連絡者氏名】取締役 経営管理本部長 戸松 清秀

【最寄りの連絡場所】東京都品川区大井一丁目47番1号

【電話番号】03(5709)7685

【事務連絡者氏名】取締役 経営管理本部長 戸松 清秀

【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	34,620	49,864	51,893	59,200	76,707
経常利益 (百万円)	8,833	15,500	14,921	15,668	16,635
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,304	7,739	7,703	9,446	9,297
包括利益 (百万円)	9,470	13,107	15,700	21,666	17,470
純資産額 (百万円)	54,951	101,473	115,428	135,548	153,331
総資産額 (百万円)	78,997	127,554	140,665	182,146	205,222
1株当たり純資産額 (円)	1,106.14	1,784.76	2,127.87	2,588.63	3,018.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	127.80	299.29	292.76	358.21	351.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	125.04	292.75	290.67	356.23	350.03
自己資本比率 (%)	36.2	36.8	39.9	37.5	39.1
自己資本利益率 (%)	12.6	20.5	15.0	15.2	12.5
株価収益率 (倍)	26.6	11.8	10.2	9.7	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,337	15,316	13,857	13,143	14,836
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,614	1,728	8,960	6,630	15,223
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,069	32,928	4,801	1,964	10,302
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	21,641	66,745	69,645	83,759	95,888
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,333 (249)	1,478 (208)	1,534 (197)	2,614 (238)	2,744 (270)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間平均人員を（ ）に外数で記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第13期の期首よりIAS第16号「有形固定資産」の修正を反映したことから、第12期に関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

4. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	13,082	16,500	20,118	24,117	23,838
経常利益 (百万円)	3,031	4,460	6,049	4,995	5,123
当期純利益 (百万円)	2,161	2,918	4,046	3,599	3,790
資本金 (百万円)	5,438	5,579	5,643	5,701	5,860
発行済株式総数 (株)	12,928,100	13,139,200	26,359,206	26,421,770	26,558,502
純資産額 (百万円)	21,387	24,270	27,939	30,858	34,909
総資産額 (百万円)	30,126	33,713	39,139	44,854	57,353
1株当たり純資産額 (円)	819.03	915.33	1,053.51	1,161.75	1,312.11
1株当たり配当額 (円)	25.00	35.00	30.00	35.00	45.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	83.58	112.85	153.77	136.47	143.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	81.78	110.38	152.67	135.72	142.70
自己資本比率 (%)	70.3	71.3	70.9	68.4	60.8
自己資本利益率 (%)	10.7	12.9	15.6	12.3	11.6
株価収益率 (倍)	40.7	31.4	19.4	25.4	26.3
配当性向 (%)	15.0	15.5	19.5	25.6	31.4
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	263 (135)	280 (145)	287 (149)	322 (171)	371 (166)
株主総利回り (%)	120.3	125.9	107.4	125.2	137.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	7,270	9,410	4,040	4,095	4,030
最低株価 (円)	5,140	4,930	2,357	2,570	2,159

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間平均人員を()に外数で記載しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【沿革】

当社(株式会社RS Technologies)は、ラサ工業株式会社が1984年1月より25年間世界の半導体デバイスメーカーにサービスを提供してきたシリコンウェーハ再生事業を受け継いで、2010年12月に発足いたしました。

年月	事項
2010年12月	東京都品川区において、シリコンウェーハ再生事業を主たる事業として株式会社RS Technologiesを設立 ラサ工業株式会社からシリコンウェーハ再生事業に関する装置を購入し、三本木工場（宮城県大崎市）の工業棟を賃貸借契約を締結するとともに、ラサ工業株式会社を退職した従業員の一部を雇用
2011年1月	三本木工場において操業開始
2011年11月	三本木工場がUKAS（注1）より「ISO9001:2008」（品質マネジメントシステム）認証取得
2013年3月	東京都公安委員会より古物商許可証を取得 半導体生産設備の買取・販売を開始
2013年10月	三本木工場においてソーラー事業を開始
2014年2月	台湾に子会社として艾爾斯半導體股份有限公司（現・連結子会社）を設立
2015年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年6月	三本木工場第8工場竣工
2015年12月	艾爾斯半導體股份有限公司（現・連結子会社）の台南工場竣工
2016年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2018年1月	中国北京市に北京有色金属研究総院及び福建倉元投資有限公司との合併会社である北京有研RS半導体科技有限公司（現・連結子会社）を設立するとともに、有研半導体材料有限公司（現・連結子会社）を連結子会社化
2018年5月	株式会社ユニオンエレクトロニクス（現・株式会社ユニオンエレクトロニクスソリューション（現・連結子会社））の株式を全て取得し連結子会社化
2018年8月	中国徳州市に子会社として山東有研半導体材料有限公司（現・連結子会社）を設立
2019年1月	株式会社DG Technologies（現・連結子会社）の株式を全て取得し連結子会社化
2020年2月	中国上海市に子会社として上海悠年半導体有限公司を設立
2020年3月	中国徳州市に山東有研RS半導体材料有限公司（現・持分法適用会社）を設立並びに中国北京市に子会社として有研艾唯特（北京）科技有限公司（現・持分法適用会社）を設立
2020年7月	山東有研RS半導体材料有限公司へ出資を行い、持分法適用会社化
2021年6月	有研半導体材料有限公司は組織形態を株式会社へ変更するとともに社名を変更（新社名：有研半導体硅材料股份公司）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年11月	有研半導体硅材料股份会社が上海証券取引所科创板市場に株式を上場
2023年10月	子会社として株式会社LEシステム（現・連結子会社）を設立
2023年10月	中国徳州市に子会社として艾唯特（徳州）閥門科技有限公司（現・持分法適用会社）を設立
2024年11月	艾斯科技（厦門）有限公司（現・連結子会社）を設立
2024年12月	中国恵州市に艾索精密部件（恵州）有限公司（現・連結子会社）の株式を全て取得し連結子会社化
2025年6月	艾斯能源（山東）有限公司（現・連結子会社）を設立
2025年8月	山東研晶石英科技有限公司（現・連結子会社）を設立
2025年10月	艾斯能源科技(攀枝花)有限公司（現・連結子会社）を設立
2025年12月	有研艾唯特（北京）科技有限公司の株式を一部譲渡したことにより、同社及び艾唯特（徳州）閥門科技有限公司を持分法適用会社化

(注) 1 . UKASは英国認証機関認定審議会（United Kingdom Accreditation Service）の略称

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社13社及び持分法適用関連会社3社、非連結子会社1社で構成されております。主な関係会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

当社グループは「地球環境を大切にし、世界の人々に信頼され、常に創造し挑戦する。」という経営理念に基づき事業活動を展開しております。

当社グループの主要な事業であるシリコンウェーハ再生事業は、ラサ工業株式会社が25年間世界の半導体製造会社にサービスを提供してきた事業を引き継いだものであり、半導体製造過程で発生するモニタウェーハ（1）の再生を行う事業であります。シリコンウェーハの再生は、半導体製造工程の特徴及び製造コストの面から需要が発生するものであり、新興国の経済発展及び先進国の更なるデバイス用途（自動車・医療・環境・街・住宅・データセンター・M2M（2）・IoT・AI）の広がり等を背景とした半導体需要の増加とともに需要が拡大しております。当社グループのシリコンウェーハ再生事業は、国内外の半導体製造会社を取引先とし、大手ファウンドリ（3）を含めグローバルに販売活動を実施しており、当社、艾爾斯半導體股份有限公司（連結子会社）と山東有研RS半導体材料有限公司（持分法適用関連会社）の3社、3拠点（日本、台湾、中国）で行っております。また、シリコンウェーハ再生事業の他、主要な事業では2018年1月に設立した合併会社の北京有研RS半導体科技有限公司を通じて、有研半導体材料有限公司（現：有研半導体硅材料股份公司）を連結化したことにより、新たにプライムシリコンウェーハ（4）製造販売事業に参入しております。

ウェーハ再生事業のその他として、シリコンウェーハ販売事業、酸化膜成膜加工サービス事業を行っております。また、半導体関連装置・部材等の販売事業、その他の事業として太陽光発電事業等を実施しております。

2023年10月に株式会社LEシステムを設立し、再生可能エネルギー事業に新規参入いたしました。

さらに、2024年12月には、艾索精密部件（惠州）有限公司の株式を取得し、車載カメラモジュール等の新規事業に参入いたしました。

2025年6月には艾斯能源（山東）有限公司、同年10月に艾斯能源科技（攀枝花）有限公司を設立し、中国での再生可能エネルギー事業の展開を開始いたしました。

- 1 モニタウェーハ： 半導体製造過程のモニタリングを実施するために使用するウェーハ
- 2 M2M： Machine to Machine（マシーン・トゥ・マシーン）の省略形で、機器間の通信を意味
- 3 ファウンドリ： 半導体産業において、実際に半導体デバイス（半導体チップ）を生産する工場のこと
- 4 プライムシリコンウェーハ： カuttingされICチップとして製品化されるウェーハ

当社グループの事業とセグメント情報の区分との関連は下表のとおりです。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称	事業の内容
ウェーハ再生事業	シリコンウェーハ再生事業及び販売事業 酸化膜成膜加工サービス事業
プライムシリコンウェーハ製造販売事業	プライムシリコンウェーハの製造及び販売事業 新品のモニターウェーハ、ダミーウェーハ及びシリコンインゴット等の製造及び販売事業
半導体関連装置・部材等	半導体関連装置、消耗材の販売事業、蓄電池電解液の製造及び販売事業 光学ピックアップモジュール、車載カメラモジュール等の製造及び販売事業
その他	ソーラー事業、技術コンサルティング事業等

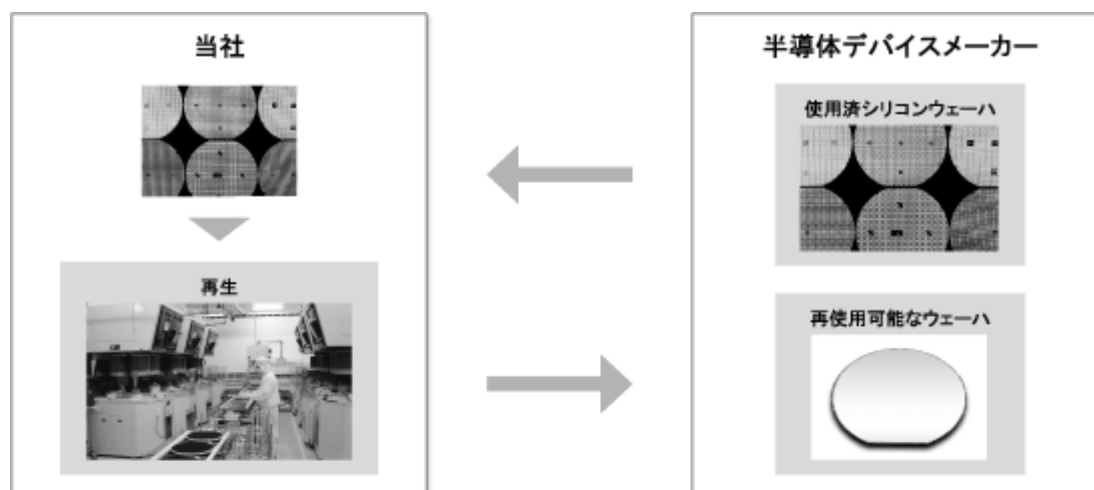
それぞれの主要な事業の特徴は以下のとおりであります。

(1) ウェーハ再生事業

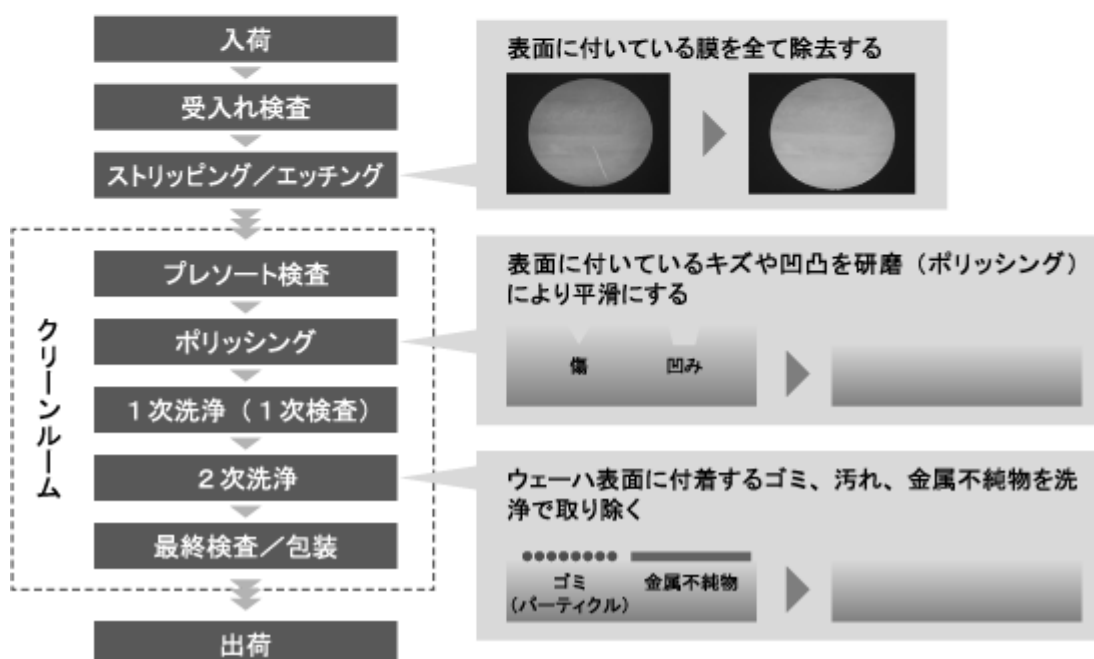
シリコンウェーハ再生事業

シリコンウェーハ再生事業は、半導体製造会社から使用済みのシリコンウェーハを預かって加工し、使用可能な状態にする事業です。加工は主に「ストリッピング・エッチング（ウェーハ表面膜の除去）」、「プレソート検査（中間検査）」、「ポリッシング（研磨）」、「1次洗浄」、「2次洗浄」、「最終検査」の工程を経て実施されます。加工によりほぼ新品と同等の品質で再生できるため、いわばシリコンウェーハのクリーニング事業といえます。

当社グループのシリコンウェーハ再生事業のビジネスモデルを示すと下図のとおりであります。



工程概要



シリコンウェーハの再生は、半導体製造過程の以下のような特徴から需要が発生します。

すなわち、半導体製造会社において、半導体は数百もの工程を経て製造されていますが、数百ある工程のある一箇所で不良が生じ、そのまま最終工程まで加工した場合、不良品が発生することにより、多大な損害が生じる可能性があります。これを防止するため、各工程で加工状態をモニタリングする必要があります。そこで半導体製造会社は、製品用シリコンウェーハ（プライムシリコンウェーハ）と同時にモニタ用シリコンウェーハ（モニタウェーハ）を工程に投入し加工しています。プライムシリコンウェーハは最終工程でチップとしてカッティングされますが、モニタウェーハは各工程で抜き取りがされるため、円盤のまま形状が残ります。円盤形状を維持しているものの、加工済みのモニタウェーハには様々な情報が組み込まれているため、そのままの状態では工程へ再投入することはできず、破棄されることになります。一方、1枚のモニタウェーハは10回から20回程度再生が可能であり、半導体製造会社にとっては、加工済みのモニタウェーハを再生加工することにより、新品のウェーハと同等品質のモニタウェーハを低コストで利用することができます。

シリコンウェーハ販売事業

シリコンウェーハ販売事業は、当社が仕入れたモニタウェーハ及びダミーウェーハ（5）（8インチ（200mm）、12インチ（300mm））を再生し、ニーズに合わせて販売する事業であります。

5 ダミーウェーハ：半導体製造装置の立ち上げ、プロセス条件の確認、搬送系の動作確認等を目的として使用されるウェーハ

酸化膜成膜加工サービス事業

絶縁膜として使用される酸化膜の生成を行うもので、主に製品用シリコンウェーハ（プライムシリコンウェーハ）の表面を加工するものであります。半導体製造における標準的な最初の工程を請け負うサービスであります。

(2) プライムシリコンウェーハ製造販売事業

当社グループの1社である北京有研RS半導体科技有限公司の子会社の有研半導体硅材料股份有限公司及び山東有研半導体材料有限公司が製造及び販売を行う半導体用シリコンウェーハは、半導体メーカーが半導体を製造する上で基板材料として用いられるものであります。有研半導体硅材料股份有限公司及び山東有研半導体材料有限公司は中国国内の半導体メーカーのニーズに合わせて主に5インチ（125mm）、6インチ（150mm）、8インチ（200mm）のシリコンウェーハを製造販売しております。

(3) 半導体関連装置・部材等

半導体関連装置・部材等は当社グループのDGテクノロジーズによる半導体製造装置用消耗部材の製造・販売、RSテクノロジーズ及びユニオン・エレクトロニクスによる電子部品や半導体製造装置の販売、LEシステムによる蓄電池用電解液の製造・販売、艾索精密部件（惠州）有限公司による光学ピックアップ、車載カメラモジュールの製造・販売を行っております。

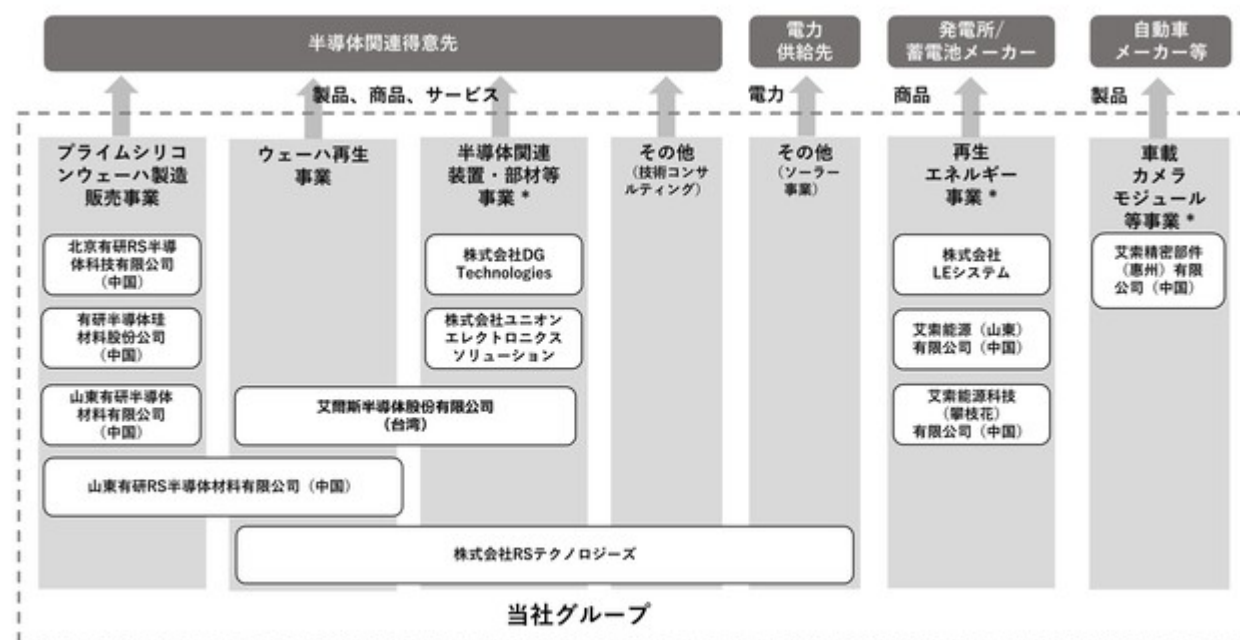
(4) その他

ソーラー事業は、三本木工場及び台南工場の敷地に太陽光発電システムを設置し、発電した電力の販売を行っております。

技術コンサルティングは、半導体ウェーハ製造工程の技術コンサルティング事業として技術指導、教育サービスを提供しています。

〔事業系統図〕

下図は、2025年12月末現在の当社グループの事業系統図を示しております。



*再生エネルギー事業及び車載カメラモジュール等事業は、半導体関連装置・部材等事業セグメントに属す。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容（注）1	議決権の所有 （又は被所有） 割合（％）	関係内容
（連結子会社） 艾爾斯半導體股份有限公司 （注）4、6	台湾 台南市	300百万 新台幣ドル	ウェーハ再生事業	100.0	役員の兼任2名 資金援助(貸付金)
北京有研RS半導體 科技有限公司 （注）2、4	中華人民共和 国 北京市	262百万 人民元	プライムシリコン ウェーハ製造販売 事業	51.0 (6.0)	役員の兼任2名
有研半導體硅材料 股份有限公司 （注）2、4、5	中華人民共和 国 北京市	1,250百万 人民元	プライムシリコン ウェーハ製造販売 事業	57.1 (30.9)	役員の兼任2名
山東有研半導體材 料有限公司 （注）2、4、7	中華人民共和 国 徳州市	2,003百万 人民元	プライムシリコン ウェーハ製造販売 事業	85.0 (85.0)	役員の兼任2名
艾索精密部件（恵 州）有限公司 （注）2、4、8	中華人民共和 国 恵州市	79百万 米ドル	半導体関連装置・ 部材等	100.0 (100.0)	役員の兼任2名 債務保証
艾斯科技（厦門） 有限公司 （注）4	中華人民共和 国 厦門市	323百万 人民元	半導体関連装置・ 部材等	100.0	役員の兼任2名 債務保証
艾斯能源（山東） 有限公司 （注）2、4	中華人民共和 国 徳州市	90百万 人民元	半導体関連装置・ 部材等	67.2 (67.2)	役員の兼任1名
艾斯能源科技（攀 枝花）有限公司 （注）2、4	中華人民共和 国 攀枝花市	35百万 人民元	半導体関連装置・ 部材等	51.0 (51.0)	役員の兼任1名
株式会社 DG Technologies その他4社	茨城県神栖市	100百万円	半導体関連装置・ 部材等	100.0	役員の兼任3名 債務保証 資金援助
（持分法適用関連 会社） 山東有研RS半導體 材料有限公司 （注）2 その他2社	中華人民共和 国 徳州市	2,741百万 人民元	プライムシリコン ウェーハ製造販売 事業	28.1 (28.1)	役員の兼任1名

（注）1．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2．「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（内書）は間接所有であります。

3．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4．特定子会社であります。

5．有研半導體硅材料股份有限公司は、上海証券取引所科創板市場に株式を上場しております。

6．艾爾斯半導體股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	17,018百万円
経常利益	4,907百万円
当期純利益	4,108百万円
純資産額	19,230百万円
総資産額	25,254百万円

7．山東有研半導體材料有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	19,484百万円
経常利益	5,961百万円
当期純利益	5,299百万円
純資産額	71,223百万円
総資産額	80,396百万円

8. 艾索精密部件（惠州）有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	15,210百万円
経常利益	1,328百万円
当期純利益	850百万円
純資産額	16,096百万円
総資産額	18,663百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ウェーハ再生事業	687 (164)
プライムシリコンウェーハ製造販売事業	905 (-)
半導体関連装置・部材等	1,103 (104)
その他	1 (-)
全社（共通）	48 (2)
合計	2,744 (270)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．全社（共通）は、管理部門及び経営企画部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（百万円）
371 (166)	40.6	7.1	6.4

セグメントの名称	従業員数（名）
ウェーハ再生事業	316 (164)
半導体関連装置・部材等	6 (-)
その他	1 (-)
全社（共通）	48 (2)
合計	371 (166)

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．全社（共通）は、管理部門及び経営企画部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
10.3	50.0	83.7	91.0	63.0	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
株式会社DG Technologies	0.0	100.0	97.1	96.3	97.8	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの主要な事業であるウェーハ再生事業及びプライムシリコンウェーハ製造販売事業は、半導体市場の影響を受けます。足許におきましては、半導体需要は好調となっており、中長期的にはAI関連の需要拡大を背景とした世界の長期的な半導体需要は増加傾向にあり、半導体メーカーからの需要も増加しております。このような中、当社グループとしては国内外を問わず半導体メーカーの需要を取り込む必要があります。また、日々進歩しているプライムシリコンウェーハ製造工程結晶技術や、再生加工工程における微細化技術の開発にも対応していく必要があります。

これらを踏まえた上で、当社グループは以下の事項に対処すべき課題として認識しております。

(1) 技術開発

8インチ（200mm）ウェーハの世界標準の結晶技術を早急に確立し、プライムウェーハのシェア拡大を図ること。

年々微細化が進む世界最先端の半導体技術に適應する12インチ（300mm）ハイエンド向け再生技術をさらに高度化させること。

12インチ（300mm）プライムシリコンウェーハの量産体制に向けた安定稼働を確立させること。

蓄電池事業における海外生産体制を確立させること。

(2) 営業施策

アメリカ・欧州・台湾・シンガポール・中国・韓国をはじめとする海外との取引をさらに強化すること。

大手半導体デバイスメーカーとの安定的取引の確保に加え、新たな顧客需要を取り込むこと。

モニターウェーハ及び半導体製造装置向け消耗部材の販売を強化すること。

半導体関連装置・部材等の販売を強化すること。

蓄電池用の電解液をグローバルに拡販すること。

(3) 製造体制

半導体デバイスの高集積度化に対応すること。

最先端設備を拡充すること。

高度な知識・技能を有する人材を確保すること。

自動化をはじめとする効率的な製造ラインを環境にも配慮し構築すること。

(4) 海外事業体制

世界の顧客需要に対応するため海外の事業体制をさらに強化すること。

艾索精密部件（惠州）有限公司を中心とした新規事業を立ち上げること。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりとなります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、グループ全体のリスクを管理している「リスク管理委員会」が、広範なサステナビリティの課題に対して、活動方針の策定や実施を行い全社的な取組を推進しています。リスク管理委員会は、委員長である代表取締役社長の下、社内外の取締役全員を委員として構成されており、気候変動リスクに係る議論のほか、人的資本、ガバナンス体制等サステナビリティに関する包括的な議論を行っています。リスク管理委員会にて評価した内容は取締役会に報告され、取締役会にて審議・決議されています。取締役会での決定はリスク管理委員会を通じて、当社の各部門長から部員まで全社的に連携される体制を構築しています。

なお、提出会社におけるコーポレート・ガバナンス体制の概要等は、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンス状況等」に記載しております。



(2) 戦略

当社は経営理念に「地球環境を大切にし、世界の人々に信頼され、常に創造し挑戦する。」を掲げており、各種環境規制への対応、並びに自社工場における太陽光発電の導入等、サステナビリティへの取組を行ってまいりました。

気候変動による事業リスクと対応策

当社は、2024年9月にTCFDの提言への支持を表明し情報開示を進めると同時に、気候変動が事業に及ぼす影響を評価し、対応策を策定するためにシナリオ分析を行いました。シナリオ分析では当社ウェーハ再生事業を中心に、2100年までに平均気温が約4℃上昇することを想定した「4℃シナリオ」及び2100年までに気温上昇を約1.5℃以内に抑えることを目指した「1.5℃シナリオ」それぞれの将来世界観を設定し、分析を実施しました。この分析により、各シナリオにおける気候変動の影響や課題を明確化し、それらが当事業に与える潜在的なリスクと機会を抽出しました。この分析結果を踏まえ、当社では気候変動に関連する課題への対応策を策定し、実施に繋げています。今後も、シナリオ分析を継続し、結果を経営戦略に組み込んでいくことで、不確実な将来世界に対応できるレジリエンス性を高めていく方針です。

シナリオ分析を通して特定された、将来世界において当社が受ける気候変動による影響を以下の一覧表にまとめています。

分類	要因	区分	当社への影響	時間軸	影響の評価	
					4℃シナリオ	1.5℃シナリオ
移行	カーボンプライシング	リスク	●炭素税導入による操業コストの増加	中期～長期	-	中
	再エネ・省エネ政策	リスク	●再エネ政策の推進による電力価格の高騰	中期～長期	-	中
		機会	○再エネ・省エネ設備に用いられる半導体チップの製造量増加に伴い、製造工程でのモニターウェーハ・ダミーウェーハの使用機会が増え、ウェーハ再生事業の売上が増加	中期～長期	中	大
物理	平均気温の上昇	リスク	●空調利用増加による操業コストの増加	中期～長期	小	小
	異常気象の激甚化	リスク	●台風や洪水による通勤経路の遮断によって営業停止損害が発生	短期～長期	中	小

* (時間軸の定義) 短期：財務諸表報告期間(1年)、中期：～5年、長期：5年以上

* (評価の定義) 大：影響大、中：影響不明、小：影響小、-：影響なし

上記のリスクによる当社への財務的な影響を評価するため、2030年及び2050年時点での財務的影響額を以下のとおり試算しました。

予測される 財務的影響	算定方法の説明	4°Cシナリオ		1.5°Cシナリオ	
		2030年	2050年	2030年	2050年
炭素税	当社排出量が各時間軸で2023年実績値と同様であると仮定し、ネットゼロ宣言済み先進国の炭素税代表値（IEA WEO 2023）を用いて試算。	0	0	-356.4	-636.5
電力価格	当社電力使用量が各時間軸で2023年実績値と同様であると仮定し、IEA WEO 2019で報告されている電力価格より増加率を導出して試算。	+31.8	+59	-68	-72.6
空調使用	2023年の電力使用量から空調使用量を算出。気温上昇に伴う1人あたりの空調使用量の変化からインパクトを試算。	-1.2	-4.5	-1	-3.9
収益機会の損失	治水経済マニュアル（国交省）などを参考に、拠点住所および近隣主要道路からハザードマップにて洪水による浸水深や河川等級を調査し、浸水深に応じた拠点の営業停止日数、停滞日数から年平均の営業停止損害額を試算。	-34.5	-51.7	-12.1	-17.2

(百万円)

TCFD提言に基づく情報開示は、当社WEBサイトに掲載しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、行動指針として「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくり、『就業環境No.1』を目指す。」を掲げ、人材の育成を経営の重要課題の一つとして位置づけ、計画的かつ継続的な取り組みを行っております。また、多様な人材の確保や女性活躍の推進を含め、従業員一人ひとりが能力を発揮できる社内環境の整備に努めております。

人材育成の強化に向け、工場においては教育訓練規程に基づき年間教育計画を策定し、各階層別の研修を実施しております。あわせて、社内の専門知識や技能を有する人材による勉強会の開催や、社外教育機関を活用した研修・セミナーへの参加を通じ、知識及び技能の向上を図っております。

本社においては、従来の外部研修参加やOJTを中心とした人材育成に加え、教育体系の整備を行い、育成方針及び教育内容の体系化を進めました。さらに、eラーニングによる社内研修制度を活用し、従業員が主体的にスキル向上に取り組める環境を整備しております。

また当年度においては、工場及び本社の課長層全員を対象に、外部講師を招いた全4回のマネジメント研修を実施し、管理職層のマネジメント能力及び人材育成力の向上に取り組みました。

加えて、業務の高度化及び生産性向上を目的として、生成AIに関する教育研修を実施し、従業員のデジタルリテラシー向上にも取り組みました。今後も、事業環境の変化に対応できる人材の育成を図るとともに、継続的なスキルアップ支援及び働きやすい社内環境の整備を推進してまいります。

(3) リスク管理

当社はグループ全体のリスクを管理する組織として「リスク管理委員会」を設置し、委員長を代表取締役社長が務めています。リスク管理委員会ではコンプライアンス、サステナビリティ、人事・労務、安全衛生、環境、財務会計、営業活動等、様々な活動について定期的に評価を行い、事業に与える影響を特定し対策を講じています。

気候変動の影響に関するリスクについても、リスク管理委員会において、リスクの抽出及び評価を行い、リスクの事前回避や顕在化時の被害軽減について統括的に管理しております。具体的なプロセスとしては、まず各事業部が自部門における気候変動関連リスクを識別し、それらを集約して評価します。この評価結果は、リスク管理委員会でさらに精査され、重要度や優先度が決定されます。この過程では取締役会にも報告され、その取り組みの進捗について監督を受けます。こうした体系的かつ包括的なアプローチを通じて、当社は気候変動による潜在的な影響や機会を継続的にモニタリングし、それぞれに対し適切な対応策を講じています。特定された気候関連リスクは全社的なリスク管理プロセスに統合されており、他の経営上の課題とも相対的に評価される仕組みになっています。

(4) 指標及び目標

気候変動対応の進捗管理の指標

当社では、気候変動対応の進捗管理の指標として、2023年度より自社事業活動における温室効果ガス排出量（Scope1,2排出量）を算定しております。2025年度は、Scope1においては4,057.7t-CO₂、Scope2においては14,436.8 t-CO₂となりました。

今後は、自社の省エネ、再エネ導入等によるCO₂排出量削減を進めるだけでなく、当社グループの事業を通して

CO2削減を推進し、持続可能な社会実現への貢献につなげてまいります。

	2024年度排出量	2025年度排出量
Scope 1	3,652.3 t-CO2	4,057.7 t-CO2
Scope2	13,714.4 t-CO2	14,436.8t-CO2
合計	17,366.7 t-CO2	18,494.5 t-CO2

「算定対象範囲...株式会社RS Technologies（本社、三本木工場）株式会社 DG Technologies、株式会社ユニオンエレクトロニクスソリューション、株式会社LEシステム」

Scope2は、マーケット基準により算定

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

次世代育成対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定、以下の数値目標を掲げております。（計画期間：2025年12月31日までの5年間）

・社員の有給休暇取得日数について、年平均10日以上目標に対し、2025年度の実績は10.3日となりました。なお、2030年12月31日までの5年間に於いては、有給休暇取得率65%以上を目標としてまいります。

・社員（除く夜勤勤務者）に占める女性社員の割合を40%以上とする目標に対し、2025年度の実績は31%に留まりました。2030年12月31日までの5年間に於いても引き続き女性社員の割合40%以上を目標としてまいります。

・2030年12月31日までの5年間に於いては新たに育児休業の取得率を目標として掲げております。女性社員は100%維持、男性社員50%以上としております。

・人材の多様性の確保にも注力した結果、今年度は本社の外国籍比率が24%となりました。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、以下の記載は投資に関連するリスクを全て網羅するものでない点に留意する必要があります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループは、世界有数の半導体受託生産企業であるTaiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd (TSMC)との円滑な取引を継続しており、同社に対する売上が当社設立以来高い水準となっております。

したがって、同社の販売及び設備投資の動向によっては当社グループの短期的な経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 業界動向に関するリスク

当社グループの主な需要先は半導体業界であります。需給の変動があった場合、シリコンウェーハの使用量の減少や販売価格の低下により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 他社との競合に関するリスク

当社グループの主たる事業領域である半導体市場は、国内外を問わず厳しい競合環境にあり、同業他社との間では価格、品質、顧客対応能力、新製品開発力等、様々な局面での競争が展開されています。

当社グループは、ウェーハ再生事業において高い価格競争力を有する様々なモニタウェーハを手掛けることにより、収益源を確保するとともに半導体需給や技術動向の把握及び顧客層や製品分野の拡大を図っていますが、高シェ

ア製品の市場支配力が低下することにより競争上の地位が低下した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 加工工程に関するリスク

当社グループの主たる事業領域である半導体市場では、製品価格が継続的に低下する傾向にあります。当社グループでは、生産プロセスの見直し等により生産効率の向上を進め、製品価格低下の影響を緩和するように努めていますが、一般的に生産効率の向上には限界があるため、製品価格の低下が続く中、継続的に生産効率を向上させることができなくなった場合、利益が圧迫される可能性があります。さらに、加工工程において、何らかの理由により加工活動が中断してしまった場合、生産能力低下や納期遅延が発生し、ウェーハの供給が困難となる可能性があります。当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 設備投資及び資金調達に関するリスク

当社グループは、市場動向、需要動向等を見極めながら、事業戦略及び当該投資の収益性等を勘案しつつ必要な設備投資を実施していく方針です。

大規模な設備投資を行った場合、製造ラインの調整等を行う必要があることから、本格的な生産に至るまでには一定の期間を要するため、製造設備の新設・増設に伴う立上げ費用や減価償却費が先行的に発生することになります。また、多額の設備投資を実施した場合、減価償却費等が大幅に増加する可能性があります。

これらの要因により、今後当社グループの利益率が大幅に悪化する可能性があります。また、当該設備投資を行う際に想定していた受注を期待どおりに獲得できなかった場合には、当社グループの経営成績等は重大な影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、事業展開の必要に応じて機動的な資金調達を実施していく方針ですが、当該資金調達に際しては、当社グループの財政状態、収益性等のほか、金利水準や市場環境等の要因により、当社グループが希望する時期又は条件により資金調達を実行できない場合があります。そのような場合には、必要な設備投資を行うことができず、事業計画等において想定していた収益を上げられない可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 為替の変動に関するリスク

当社グループの海外売上高は、高い水準で推移しております。また、当社グループの外貨建ての資産及び負債の評価は為替相場の変動により影響を受けております。このため、為替相場の急激な変動によっては当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定人物への依存に関するリスク

現在、当社グループの経営は代表取締役社長である方永義を含めた8名の取締役で構成される経営陣で運営されており、代表取締役社長である方永義個人に依存した組織ではありません。しかしながら、同氏は、前職（株式会社永輝商事代表取締役）までの経営者としての経験・人脈を生かし、当社グループの新規営業先の開拓、グローバルな事業展開において重要な役割を果たしております。同氏への依存を低減するための経営構造の変革過程で、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(8) 事故、災害等による操業への影響に関するリスク

当社グループの生産設備の中には、ウェーハ再生事業の炉など高温、高圧での操業を行なっている設備があります。また、ウェーハを加工する上で多量の化学薬品等を取り扱っています。対人・対物を問わず、事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一重大な事故が発生した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、国内外の製造拠点等において、大規模地震や台風等の自然災害、新型コロナウイルス（COVID-19）や新型インフルエンザ等の感染症、その他当社グループの制御不能な事態により操業に支障が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業上の重要情報及び事業を展開する上で入手した顧客や他企業の機密情報及び取引先関係者や従業員の個人情報等を保有しております。これらの情報は、外部流出や破壊、改ざん等が起こらないようにグループ全体で管理体制を構築し、ITセキュリティ、ITリテラシー向上のための社員教育等の施策を実行しております。しかしながら、想定した防御水準を上回る技術によるサーバーへの攻撃や社内における過失や盗難等により、これらの情報が流出、破壊若しくは改ざんされる可能性を完全に回避することは困難であります。また情報システムの大規模な停止等が発生する可能性も否定できず、このような状況に陥った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 有利子負債への依存及び金利水準の動向に関するリスク

当社グループは、主に金融機関からの借入金によって事業資金を調達しており、多額の有利子負債を抱えております。当社グループでは、金利等の動向を注視しつつ、将来の環境変化にも柔軟な対応が可能な調達形態の維持・構築に努めております。しかしながら、事業の規模拡大に伴う資金需要により、有利子負債の割合が上昇するとともに、金利水準の上昇により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) M&A、事業提携に関するリスク

当社グループは、今後の業容拡大等においてM&A及び事業提携戦略は重要かつ有効であると認識しております。M&Aや事業提携を行う場合においては、対象会社を慎重に検討し、対象会社の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するように努める方針としております。しかし、買収後に偶発債務の発生等、未認識の債務が判明する可能性も否定できません。また、のれんが発生する場合はその償却額を超過する収益力が安定的に確保できることを前提としておりますが、買収後の事業環境や競合状況の変化等により買収当初の事業計画遂行に支障が生じ、計画どおりに進まない場合は当該のれんに係る減損損失等の損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国の新政権による追加関税等の保護主義政策の影響により、貿易・投資を巡る不確実性が高まった一方で、各国の金融施策は調整局面を迎え、底割れは回避したものの低成長でした。

当社が属する半導体業界においては、生成AIの普及による高性能半導体の需要が大きく高まっており、今後も長期的な成長が期待される一方で、積極的な設備投資からの競争が激化しております。

当社グループでは、当社の主力事業であるウェーハ再生事業は顧客需要が堅調に推移したことにより、順調に拡大しました。プライムシリコンウェーハ製造販売事業におきましては、生産数量は増加したものの、中国市場での競争激化による単価低下が影響し、売上高は横ばいで推移しました。また、半導体関連装置・部材等事業は当社海外子会社による光学ピックアップの販売が売上高拡大に大きく寄与しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は76,707百万円（前年同期比29.6%増）となりました。営業利益は14,281百万円（前年同期比8.9%増）となり、経常利益は16,635百万円（前年同期比6.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,297百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

当連結会計年度の経営成績の内訳は以下のとおりであります。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、76,707百万円（前年同期比29.6%増）となりました。

高い顧客需要と増産設備投資、生産効率施策等により、前年同期比で販売を増加させたことによります。

（売上原価及び売上総利益）

売上原価は、53,122百万円（前年同期比33.4%増）となり、売上総利益は23,585百万円（前年同期比21.7%増）となりました。

（営業利益）

営業利益は14,281百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

人件費や減価償却費等が増加したため、販売費及び一般管理費が9,303百万円（前年同期比48.3%増）と増加しましたが、一方で売上総利益も増加したため営業利益は増加しております。

（経常利益）

経常利益は、16,635百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

営業利益が増加したことに加え、受取利息1,447百万円や補助金収入2,108百万円等を営業外収益に計上したことによります。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、16,868百万円(前年同期比1.7%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、9,297百万円(前年同期比1.6%減)となりました。

事業のセグメント別の業績を示すと次のとおりです。

(ウェーハ再生事業)

ウェーハ再生事業におきましては、需要を見極めた三本木及び台南工場へのタイムリーな投資を実施し、シェアの拡大に努めてまいりました。これらの活動等の結果、前期から引き続き国内外再生市場の需要が堅調に推移したこと及び増産設備投資の寄与により、外部顧客への売上高は27,528百万円(前年同期比15.7%増)、営業利益は10,167百万円(前年同期比12.2%増)となりました。

(ブライムシリコンウェーハ製造販売事業)

ブライムシリコンウェーハ製造販売事業におきましては、生産数量は増加するものの中国市場での競争による単価低下が影響し、売上高は横ばいで推移しました。これらの活動等の結果、外部顧客への売上高は18,778百万円(前年同期比1.1%減)、営業利益は4,159百万円(前年同期比12.3%減)となりました。

(半導体関連装置・部材等)

半導体関連装置・部材等事業におきましては艾索精密部件(惠州)有限公司による光学ピックアップの販売が売上高拡大に大きく寄与しました。これらの活動等の結果、外部顧客への売上高は30,244百万円(前年同期比85.7%増)、営業利益は1,624百万円(前年同期比83.7%増)となりました。

(その他)

その他におきましては、ソーラー事業及び技術コンサルティング事業等の業績を示しており、外部顧客への売上高は155百万円(前年同期比12.3%増)、営業損失は5百万円(前年同期は営業利益6百万円)となりました。

生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりであります。

- a. 生産実績
- 生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
ウェーハ再生事業(百万円)	27,564	+18.0
ブライムシリコンウェーハ製造販売事業 (百万円)	18,996	+0.9
半導体関連装置・部材等(百万円)	19,247	+486.4
合計(百万円)	65,807	+44.7

(注) 1. その他事業は生産活動を行っておりませんので、記載しておりません。
2. セグメント間の内部振替後の数値によっております。
3. 金額は売価によっております。

- b. 受注実績
- 当社グループでは見込加工しているため、該当事項はありません。

- c. 販売実績
- 販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
----------	---	----------

ウェーハ再生事業	(百万円)	27,529	+ 15.7
プライムシリコンウェーハ製造販売事業	(百万円)	20,893	+ 2.2
半導体関連装置・部材等	(百万円)	30,469	+ 87.1
その他	(百万円)	207	+ 49.8
調整額	(百万円)	2,392	+ 64.0
合計	(百万円)	76,707	+ 29.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

2. セグメント間の内部振替後の数値によっております。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	10,193	17.2	13,616	17.8
Sony Semiconductor Solutions Corporation	-	-	15,127	19.7

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は135,354百万円となり、前連結会計年度末と比較して10,460百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金11,547百万円の増加、受取手形及び売掛金1,095百万円の減少、商品及び製品1,000百万円の減少によるものであります。

固定資産は69,867百万円となり、前連結会計年度末と比較して12,615百万円増加いたしました。これは主に建物及び構築物2,091百万円の増加、機械装置及び運搬具6,108百万円の増加、建設仮勘定4,415百万円の減少、投資有価証券9,198百万円の増加によるものであります。

この結果、総資産は205,222百万円となり、前連結会計年度末に比べて23,075百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は31,286百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,518百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金1,587百万円の増加、1年内返済予定の長期借入金1,575百万円の増加、短期借入金3,700百万円の減少、流動負債その他3,064百万円の減少によるものであります。

固定負債は20,605百万円となり、前連結会計年度末と比較して8,810百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金13,392百万円の増加、固定負債その他5,582百万円の減少によるものであります。

この結果、負債合計は51,891百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,292百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は153,331百万円となり、前連結会計年度末と比較して17,783百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金9,297百万円の増加、為替換算調整勘定1,773百万円の増加、非支配株主持分6,126百万円の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末の83,759百万円より12,128百万円増加し、95,888百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、14,836百万円（前連結会計年度は13,143百万円）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益16,868百万円、減価償却費5,547百万円、売上債権の減少額1,510百万円、棚卸資産の減少額881百万円、未払金の減少額4,980百万円、法人税等の支払額4,334百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、15,223百万円（前連結会計年度は6,630百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出7,406百万円と定期預金の払戻による収入2,146百万円、定期預金の預入による支出1,556百万円、関係会社株式の取得による支出8,143百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、10,302百万円（前連結会計年度は1,964百万円）となりました。

これは主に短期借入金の純減額3,700百万円、長期借入れによる収入16,395百万円、長期借入金の返済による支出1,755百万円、配当金の支払額924百万円、非支配株主からの払込みによる収入1,744百万円、非支配株主への配当金の支払額1,116百万円によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表作成において、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

b. 財政状態

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

d. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの主な資金需要は、設備投資、ウェーハや半導体生産設備の仕入、製造費や販売費及び一般管理費などであります。

今後予定されている大きな資金需要として、12インチ再生ウェーハの生産能力拡充のための設備投資がありますが、当該財源は自己資金及び金融機関からの借入により確保する予定であります。

(財務政策)

当社グループは、事業展開の必要に応じて機動的な資金調達を実施していく方針であります。そのために健全な財政状態の維持に努めてまいります。

当社グループの財政状態は引き続き健全な状態を保っており、現金及び現金同等物の流動性資産に加えて、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関からの借入により事業の拡大に必要な資金を十分に確保できているものと考えております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に関するリスク、事業に関するリスク、事業体制に関するリスク等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は、各事業セグメント及び各地域の需給バランスを十分認識し安全性の高い設備投資を実施するとともに災害に強い事業基盤を構築し、経営成績に重要な影響を与えるリスクを分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後の業容拡大を遂げるためには、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのためには、プライムシリコンウェーハ製造販売事業安定化に必要な結晶技術の確立、プライムシリコンウェーハ業界出身者の確保を実現することが先決であります。ウェーハ再生事業においては半導体の微細化技術に対応するウェーハ再生技術の開発及び事業化、生産効率向上による収益性の向上を目指します。営業方針としては安定的組織的な営業力の強化による海外商圏のさらなる拡大を目指します。またウェーハ事業全体として加工能力増強のための設備投資を実行しながらも、財務体質の強化にも努めてまいります。

経営戦略の現状と見通し

当社は、半導体デバイスメーカーで使用するシリコンウェーハの再生事業メーカーとして、半導体デバイスの高度集積化に対応した設備・技術を保有し、需要の拡大に対して安定供給を行ってまいりました。

今後も、顧客満足を指向した経営をするために、更なる研究開発や最先端設備の拡充等を通じて、再生ウェーハの安定供給を継続できるように努めてまいります。

また、新たに進出したプライムシリコンウェーハ製造販売事業の拡大を推進するとともに、半導体生産設備及び部材の売上拡大にも注力し、収益源の多様化に努めてまいります。

5 【重要な契約等】

(1) 建物等の賃貸借に関する契約

貸主	物件の内容	契約締結日	契約内容	契約期間
ラサ工業株式会社	三本木工場 建物 附属駐車場 膜前処理水タンク 膜前処理施設 重油タンク等付属施設 工場緑地	2014年11月1日	建物賃貸借	2021年1月1日から 2025年12月31日まで (注)以後5年ごとの自動更新

(注) 本契約は、期間満了日の12か月前までに書面による解約の意思表示がない場合、5年ごとに自動更新される内容となっており、直近の契約期間についても更新されております。本契約は、当社の主力製造拠点である三本木工場の操業に不可欠な建物及び付帯設備に係る賃貸借契約であることから、当該契約の継続は当社の事業運営に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、本契約は2026年1月1日付で更新されています。

(2) 連結子会社の建物等の賃貸借に関する契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	物件の内容	契約締結日	契約内容	契約期間
艾爾斯半導體股份有限公司	國家科學及技術委員會南部科學園區管理局	台湾 台南市	台南工場用地	2014年7月11日	土地賃貸借	2014年7月11日から 2034年7月10日まで
			台南第2工場 (仮称) 用地 (注) 1	2024年5月15日	土地賃貸借	2024年5月15日から 2044年5月14日まで
艾索精密部件 (惠州) 有限公司	惠州市瑞峰置業有限公司	中華人民共和國 惠州市	工場及び宿舍 (注) 2	2024年12月20日	建物賃貸借	2025年1月1日から 2026年12月31日まで

(注) 1. 本契約は、台湾の公的機関との間で締結された長期の土地賃貸借契約であり、現地法令に基づき安定的な使用が見込まれております。

2. 本契約は比較的短期間の契約であります。更新又は代替物件の確保が可能であり、現時点で当社の事業継続に重大な影響を及ぼすものではありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、ウェーハ再生事業において、顧客から預かったシリコンウェーハをより多く製品として再生し返却するための収率向上に関する研究開発を行っております。

また、顧客ニーズに対応するため、研磨工程における300mmウェーハのパーティクル低減に関する技術開発を進めております。

また、プライムウェーハ製造販売事業においては、製造ラインのボトルネック改善及び歩留向上による生産性向上並びに品質向上のための研究開発、加えて12インチプライムウェーハ量産化のための研究開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は2,002百万円であります。

また、当社グループでは関連会社とも連携をとって研究開発活動を行っております。当連結会計年度の持分法適用会社の研究開発費の総額は、717百万円であります。

なお、持分法適用会社の研究開発費の総額は、連結損益計算書の研究開発費の総額には含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。
なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は8,419百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

- (1) ウェーハ再生事業
- 当連結会計年度は、当社三本木工場の表面研磨装置への投資や連結子会社の艾爾斯半導體股份有限公司における洗浄機・研磨機の購入を中心とする総額3,854百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。
- (2) プライムシリコンウェーハ製造販売事業
- 当連結会計年度は、連結子会社の山東有研半導體材料有限公司の新工場建設等で3,339百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。
- (3) 半導体関連装置・部材等
- 当連結会計年度は、連結子会社の株式会社DG Technologiesを中心として1,194百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。
- (4) その他
- 当連結会計年度は、重要な設備の投資はありません。
また、重要な設備の除却又は売却はありません。
- (5) 全社共通
- 当連結会計年度は、当社において30百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	その他	全社統括業務 設備	29	22	84	136	54(5)
三本木工場 (宮城県大崎市)	ウェーハ再生事業、その他	ウェーハ加工 設備、太陽光 発電設備等	561	3,110	842	4,515	317(163)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、土地、リース資産、建設仮勘定、特許権、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定であります。
2. 上記の他、三本木工場の建物及び土地を賃借しており、年間の賃借料は216百万円であります。
3. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
艾爾斯半導體股份有限公司	台南工場 (台湾台南市)	ウェーハ再生 事業、半導体 関連装置・ 部材等	事務所設備 及びウェーハ 加工設備等	3,096	4,507	4,140	11,744	371(-)
有研半導体硅 材料股份公司	北京工場 (中華人民共和 国北京市)	プライムシリ コンウェーハ 製造販売事業	事務所設備 及びウェーハ 加工設備等	1,253	603	174	2,032	251(-)
山東有研半導 体材料有限公 司	山東工場 (中華人民共 和国德州市)	プライムシリ コンウェーハ 製造販売事業	事務所設備 及びウェーハ 加工設備等	11,491	12,912	3,045	27,449	634(-)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェアであります。

2. 上記の他、建物及び土地を賃借しており、年間の賃借料は22百万円であります。

3. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (億円)	既支払額 (億円)				
提出会社	三本木工場(宮城県大崎市)	ウェーハ再生事業	12インチ再生ウェーハの生産能力拡充	173	0	自己資金及び借入金	2025年度	2028年度	月産52万枚に増加
		その他	自家消費型太陽光発電設備	40	2	自己資金	2025年度	2028年度	約11MW
艾爾斯半導體股份有限公司	台南工場(台湾台南市)	ウェーハ再生事業	12インチ再生ウェーハの生産能力拡充(第1工場及び第2工場)	247	27	自己資金及び借入金	2025年度	2030年度	月産57万枚に増加
山東有研半導体材料有限公司	北京工場(中華人民共和国德州市)	プライムシリコンウェーハ製造販売事業	8インチプライムウェーハの生産能力拡充	38	3	自己資金	2025年度	2026年度	月産30万枚に増加

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,558,502	26,565,102	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	26,558,502	26,565,102	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株発行や新株予約権の行使等により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づくストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は次のとおりであります。

第4回新株予約権(2019年5月15日取締役会決議)

決議年月日	2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社従業員 142
新株予約権の数(個)	109 [106] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,800 [21,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2021年6月15日～2029年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,289 資本組入額 645
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に基づき決定する。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他新株予約権の行使の条件

上記に基づき決定する。

（9）新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

（10）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 2022年12月1日開催の取締役会決議により、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権（2019年5月15日取締役会決議）

決議年月日	2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員 19
新株予約権の数(個)	287 [257] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 57,400 [51,400] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,436 (注) 2
新株予約権の行使期間	2022年4月1日～2029年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,050 資本組入額 1,025
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に基づき決定する。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他新株予約権の行使の条件

上記に基づき決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 4 . 2022年12月 1 日開催の取締役会決議により、2023年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注) 1	211,100	13,139,200	140	5,579	140	5,579
2023年1月1日 (注) 2	13,139,200	26,278,400	-	5,579	-	5,579
2023年5月24日 (注) 3	8,606	26,287,006	13	5,592	13	5,592
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注) 1	72,200	26,359,206	51	5,643	51	5,643
2024年5月23日 (注) 4	10,964	26,370,170	16	5,660	16	5,660
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注) 1	51,600	26,421,770	41	5,701	41	5,701
2025年5月20日 (注) 5	20,132	26,441,902	24	5,726	24	5,726
2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注) 1	116,600	26,558,502	134	5,860	134	5,860

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

2 . 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

3 . 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 : 3,070円

資本組入額 : 1,535円

割当先 : 当社取締役 3 名及び執行役員 3 名

4 . 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 : 3,025円

資本組入額 : 1,512.5円

割当先 : 当社取締役 4 名及び執行役員 3 名

5 . 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 : 2,418円

資本組入額 : 1,209円

割当先 : 当社取締役 4 名及び執行役員 4 名

6 . 2026年1月1日から2026年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,600株、資本金が6百万円及び資本準備金が6百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

2023年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	13	25	48	202	58	2,850	3,196	-
所有株式数（単元）	-	31,212	6,515	10,056	164,872	1,165	51,661	265,481	10,402
所有株式数の割合（％）	-	11.76	2.45	3.79	62.10	0.44	19.46	100	-

（注）自己株式1,142株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
R . S . T E C H H O N G K O N G L I M I T E D （常任代理人 方 永義）	F L A T / R M C - 1 2 5 / F C E N T U R Y I N D U S T R I A L . B U I L D I N G N O . 1 T S I N G Y E U N G C I R C U I T T U E N M U N N T , H O N G K O N G （東京都品川区）	9,520	35.85
方 永義	東京都品川区	2,135	8.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,108	7.94
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C （常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	O N E P I C K W I C K P L A Z A G R E E N W I C H , C O N N E C T I C U T 0 6 8 3 0 U S A （東京都千代田区）	919	3.46
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	764	2.88
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 1 9 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	A I B I N T E R N A T I O N A L C E N T R E P . O . B O X 5 1 8 I F S C D U B L I N , I R E L A N D （東京都港区）	762	2.87
那須マテリアル株式会社	栃木県大田原市北金丸2122	684	2.58
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G (F E - A C) （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	P E T E R B O R O U G H C O U R T 1 3 3 F L E E T S T R E E T L O N D O N E C 4 A 2 B B U N I T E D K I N G D O M （東京都千代田区）	450	1.69
鈴木 正行	千葉県船橋市	450	1.69
本郷 邦夫	東京都中野区	390	1.47
計	-	18,182	68.47

（注）1．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託口）

764千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）

2,108千株

3. 2025年9月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において日本バリュー・インベスターズ株式会社が、2025年9月15日時点で以下の株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数を確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりま

せん。

大量保有者 日本バリュー・インベスターズ株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
保有株券等の数 株式 661,300株
株券等保有割合 2.50%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,547,000	265,470	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 10,402	-	-
発行済株式総数	26,558,502	-	-
総株主の議決権	-	265,470	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社RS Technologies	東京都品川区大井一丁目47番1号	1,100	-	1,100	0.00
計	-	1,100	-	1,100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（-）	-	-	-	-
保有自己株式数	1,142	-	1,142	-

（注）当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益の還元は、当社にとって最も重要な経営の課題として認識しており、配当に関しては、各事業年度における利益水準、中期計画の見通し、財務体質の強化等の状況を総合的に勘案した上で、柔軟に実施していく方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定め、年2回剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。また、期末配当の基準日を12月31日、中間配当の基準を6月30日とする旨を定款に定めております。

上記方針に従い、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおり決議しております。また、次期の配当につきましては、現時点で1株当たり55円を予定しております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年2月13日 取締役会決議	1,195	45.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念「地球環境を大切に、世界の人々に信頼され、常に創造し挑戦する。」の下コンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。さらに、「株主の権利を重視すること」「社会的信頼に応えること」「持続的な成長と発展」が重要であるとの認識に立ち、経営の健全性及び透明性の確保を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は取締役会の監督機能を強化し、業務執行に対する実効的な監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の計8名で構成され、会社法及び定款で定められた事項並びに当社の経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会は、原則として毎月1回開催しております。

有価証券報告書提出日（2026年3月26日）現在

議長：代表取締役社長 方 永義

構成員：取締役 遠藤 智、大澤 一生、戸松 清秀

社外取締役 金森 浩之、清水 夏子、張 翠萍、伊澤 太郎

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されると議長及び構成員は以下のとおりになります。

議長：代表取締役社長 方 永義

構成員：取締役 遠藤 智、大澤 一生、戸松 清秀
社外取締役 中野 隆喜、金森 浩之、張 翠萍、伊澤 太郎

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員及び部室長（監査等委員である取締役は任意での参加）で構成される経営会議を取締役会の開催を見据えて実施しております。経営会議は、事業・営業に関する重要事項の報告及び意見交換を行い、取締役会における意思決定の迅速化並びに情報共有を図っております。

有価証券報告書提出日（2026年3月26日）現在

議長：代表取締役社長 方 永義

構成員：取締役 遠藤 智、大澤 一生、戸松 清秀

社外取締役 伊澤 太郎

執行役員（取締役兼務を除く。）陳 勁麟、齋藤 進、陳 梅、田淵 勝也

部室長 河路 将人、高橋 正浩

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されると議長及び構成員は以下のとおりになります。

議長：代表取締役社長 方 永義

構成員：取締役 遠藤 智、大澤 一生、戸松 清秀

社外取締役 中野 隆喜、金森 浩之、張 翠萍、伊澤 太郎

執行役員（取締役兼務を除く。）陳 勁麟、齋藤 進、陳 梅、田淵 勝也

部室長 河路 将人、高橋 正浩

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（全て社外取締役）で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査しております。各監査等委員である社外取締役は取締役会への出席、重要な書類の閲覧などを通じて経営全般に関する幅広い検討を行うとともに、毎月開催される監査等委員会において情報を共有し実効性の高い監査の実施に努めております。

有価証券報告書提出日（2026年3月26日）現在

委員長：社外取締役 金森 浩之

構成員：社外取締役 委員 清水 夏子 委員 張 翠萍

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されると委員長及び構成員は以下のとおりになります。

委員長：社外取締役 金森 浩之

構成員：社外取締役 委員 張 翠萍 委員 伊澤 太郎

当社は、経営判断の迅速性の確保、経営効率の向上及び取締役相互間の監査体制に実効性を持たせており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の適法性、妥当性への牽制機能は、監査等委員である取締役（いずれも社外取締役）の取締役会への出席・意見陳述や日常の監査により確保できているとの認識により、現状の体制を採用しております。

その他の企業統治に関する事項

a. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社グループは以下のとおり「内部統制システムの整備及び運用に関する基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

ア．当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ア）当社取締役会は、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進及び緊急時

(重大なコンプライアンス違反、甚大な被害が生じた災害等)の危機対応を行います。なお、これらの事項を決議する当社取締役会には、当社の顧問弁護士等の社外専門家の見解や様々な知見を有する当社社外取締役との議論を交え、決議内容の公正性を担保するものとします。

- (イ) 当社は全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等に関する担当取締役を設置しています。当該担当取締役は、全社的リスクのマネジメントを行う「リスク管理委員会」を統括する当社代表取締役の実務面でのサポートを行います。なお、監査等委員である社外取締役は、上記の委員会に出席し意見を述べることができます。
- (ウ) 当社は当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすため、「RS Tecグループ企業行動基準」の周知徹底を図ります。
- (エ) 内部通報制度に基づき、相談窓口を設置し、社内規程に則り迅速かつ適切に対応します。
- (オ) 当社代表取締役社長が内部監査室を直轄します。内部監査室は当社の内部監査を実施・統括し、当社代表取締役社長に内部監査の結果について適宜報告します。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「内部情報管理規程」「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理を図ります。取締役は、いつでも、これらの文書等を閲覧できるものとします。

ウ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社取締役会は、取締役等の職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき、取締役等に業務の執行を行わせま
- す。
- (イ) また、以下のグループ経営管理システムを用いて、当社グループの取締役の職務の執行の効率化を図ります。
- (a) 当社取締役会により当社グループ経営計画を策定し、これに基づく事業部門ごとの業績目標及び予算の設定(管理会計)を行い、取締役ごとの業績目標を明確にします。
- (b) 当社グループの取締役は、毎月開催する当社取締役会において、業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等を報告することにより、業務執行状況の管理、監督を受けます。
- (c) 当社グループの取締役は、当社取締役会による月次業績のレビューを受けて、適宜改善策を実施します。

エ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、内容について監査等委員会と協議の上、速やかに設置します。監査等委員会の要請により設置した場合には、当該使用人の指揮・命令等は監査等委員会の下にあることとし、その人事上の取扱いは監査等委員会の承認を得ることとします。

オ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (ア) 当社グループの適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
- (イ) 当社グループの財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社グループの評価・改善結果は、定期的に当社取締役会に報告します。

カ．当社グループの取締役等及び使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制並びに、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (ア) 当社グループの取締役等及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査等委員に報告し、監査等委員は速やかに監査等委員会に報告します。
- (イ) 内部監査部門、コンプライアンス部門、リスク管理部門、法務部門を担当する取締役は定期的に、担当部門の業務状況について監査等委員会に報告しなければならないものとします。なお、当該報告は当社取締役会の中で実施されることを妨げません。
- (ウ) 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合に

は、速やかに報告を行わなければならないものとします。

(エ) 当社グループは、内部通報制度を整備し、通報をしたことによる不利な取扱いを受けないことを明記します。

キ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした場合は、当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

ク．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 当社監査等委員会が、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等に対して、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。

(イ) 当社監査等委員会は、当社内部監査部門が実施する内部監査にかかる年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について、適宜、報告を受けるものとします。

(ウ) 当社監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を保つとともに、会計監査人の監査計画については事前に報告を受けるものとします。

(エ) 当社代表取締役社長（必要に応じて、他の取締役）と監査等委員会との定期的な意見交換を実施します。

ケ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

「RS Tecグループ企業行動基準」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力又は団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、当社総務人事部が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応してまいります。

b. 業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項

当社グループは、「内部統制システムの整備及び運用に関する基本方針」に基づき、その整備と適切な運用に取り組んでおります。当期に実施した主要な取り組みは、次のとおりであります。

ア．重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を16回開催し、法令に定められた事項や経営方針、予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しております。

氏名	開催回数	出席回数
方 永義	16回	16回
遠藤 智	16回	16回
大澤 一生	16回	16回
戸松 清秀	16回	16回
伊澤 太郎	16回	16回
金森 浩之	16回	16回
清水 夏子	16回	16回
張 翠萍	16回	16回

リスクマネジメントに関しては、グループのリスク管理に関する統括組織である「リスク管理委員会」を4回開催しました。主に、コーポレートガバナンス・コードへの対応についての議論を行っております。

また、毎月1回経営会議を開催し、取締役会における迅速な意思決定による経営の機動力の確保に努めております。

イ．監査等委員の職務の執行について

監査等委員は、当事業年度において、監査等委員会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会やその他重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧を行うことにより、監査の実効性の向上に努めております。

氏名	開催回数	出席回数
金森 浩之	13回	13回
清水 夏子	13回	13回
張 翠萍	13回	13回

ウ．主な教育・研修の実施状況について

当社グループは、コンプライアンス意識の向上を図るため、グループ役職員を対象とする研修・教育の実施や、内部通報制度の理解・浸透を目的としてグループウェアへ内部通報制度マニュアルの掲示を行っております。

エ．内部監査の実施について

内部監査機能としては、社長直轄の独立部門として内部監査室を設置しており、監査計画に基づき、当社及び子会社の各部門の業務運営状況を専任者が定期的に監査しております。

オ．財務報告に係る内部統制について

「財務報告に係る内部統制の構築及び整備・運用状況の評価の基本方針書」及び「財務報告に係る内部統制の評価の基本計画書」を継続的に取り組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直しを図るとともに、当社及び子会社への周知徹底を行っております。また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期ごとに内部統制の進捗状況を内部監査室に報告し、問題点を把握した場合は監査等委員会に報告するとともに協議を行っております。

カ．反社会的勢力排除について

公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に加盟し、特防連の開催する研修等に参加しております。新規の取引先についてはその都度、反社会的勢力でないことを確認するためのチェックを行っております。

取締役等の責任免除の内容

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員であった者の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員等としての職務の執行（不作為を含みます。）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害（訴訟費用等を含みます。）を当該保険契約により填補することとしております。被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内及び監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の要件

- a. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。
- b. 当社は、取締役会の選任決議について、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- a. 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。
- b. 当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

[illegible]

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率25.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役社長	方 永義	1970年10月13日生	1999年 1月 株式会社永輝商事設立 2006年 9月 同社代表取締役就任 2010年12月 当社代表取締役社長就任（現任） 2015年12月 艾爾斯半導體股份有限公司 董事長就任（現任） 2018年 1月 北京有研RS半導體科技有限公司 董事長就任（現任） 2018年 8月 山東有研半導體材料有限公司 董事長就任（現任） 2019年 1月 株式会社DG Technologies 代表取締役就任 2021年 5月 有研半導體硅材料股份公司董事長就任（現任）	(注) 3.5	11,655,461
取締役 製造部長	遠藤 智	1971年3月27日生	1991年 4月 ラサ工業株式会社入社 2011年 1月 当社入社製造部長 2017年 4月 当社取締役製造部長（現任） 2018年 1月 北京有研RS半導體科技有限公司 監事就任 2022年 3月 艾爾斯半導體股份有限公司 董事就任（現任） 2022年 3月 株式会社DG Technologies 取締役就任 2023年 7月 有研半導體硅材料股份公司董事就任（現任） 2023年 7月 北京有研RS半導體科技有限公司 董事就任（現任） 2023年 8月 山東有研半導體材料有限公司 董事就任（現任） 2026年 2月 株式会社DG Technologies代表取締役社長（現任）	(注)3	137,069
取締役	大澤 一生	1978年9月23日生	2006年 9月 株式会社永輝商事入社 2012年11月 当社入社営業部営業課長 2017年 4月 当社執行役員就任 2022年 3月 当社上席執行役員就任 2023年 3月 当社取締役営業部長 2023年 9月 株式会社ユニオンエレクトロニクスソリューション 代表取締役社長就任 2025年 2月 当社取締役（現任） 2025年 2月 株式会社LEシステム 代表取締役社長就任（現任） 2025年 6月 艾斯能源（山東）有限公司 董事長（現任） 2025年10月 艾斯能源科技（攀枝花）有限公司董事長（現任）	(注)3	125,278
取締役 経営戦略本部長 兼経営管理本部長	戸松 清秀	1974年4月1日生	1998年 4月 金商又一株式会社（現三菱商事RtM ジャパン（株））入社 2002年 2月 株式会社新川（現ヤマハロボティクスHD（株））入社 2020年 7月 株式会社きらぼし銀行入行 2023年 5月 当社執行役員 2024年 3月 当社取締役経営戦略本部長兼経営管理本部長（現任） 2024年12月 艾索精密部件（惠州）有限公司董事長就任（現任）	(注)3	1,365

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊澤 太郎	1957年1月12日生	1981年 4月 凸版印刷株式会社（現TOPPANホールディングス株式会社）入社 2011年 6月 同社取締役就任 2013年 6月 同社常務取締役就任 2019年 6月 同社相談役就任 2021年 6月 同社相談役退任 2024年 3月 当社取締役（現任）	(注) 1.2.3	1,000
取締役 監査等委員	金森 浩之	1962年4月24日生	1988年10月 監査法人朝日新和会計社入所（現有限責任 あずさ監査法人） 2003年 7月 金森公認会計士事務所 所長就任（現任） 2010年10月 みなと公認会計士共同事務所 代表就任（現任） 2013年 3月 当社監査役就任 2015年 6月 株式会社博展社外取締役就任（現任） 2018年12月 株式会社岳南ホールディングス社外監査役（現任） 2022年 3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 1.2.4	-
取締役 監査等委員	清水 夏子	1973年12月28日生	2005年10月 弁護士登録 2012年12月 清水直法律事務所より独立 清水・新垣法律事務所 開設 共同代表弁護士就任（現任） 2020年 6月 株式会社はるやまホールディングス社外取締役就任 2022年 3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年 4月 ポールトゥウィンホールディングス株式会社社外取締役監査等委員就任（現任） 2025年 9月 メディアスホールディングス株式会社社外取締役監査等委員（現任）	(注) 1.2.4	-
取締役 監査等委員	張 翠萍	1977年5月24日生	2002年 5月 中国司法試験合格 2004年 5月 中国律師登録 2008年 1月 中倫律師事務所パートナー就任 2010年 9月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業入所 2011年 3月 外国法事務弁護士（中国法）登録 2013年 1月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー就任（現任） 2023年 3月 当社補欠の監査等委員である取締役 2024年 3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年 3月 EPS創健科技集团有限公司 独立非執行董事就任（現任）	(注) 1.2.4	-
計					11,920,173

- (注) 1. 監査等委員である取締役金森浩之、取締役清水夏子、取締役張翠萍、取締役（監査等委員である取締役を除く）伊澤太郎は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役金森浩之、取締役清水夏子、取締役張翠萍、取締役（監査等委員である取締役を除く）伊澤太郎は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役方永義の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるR.S.TECH HONGKONG LIMITEDが所有する株式数を含んでおります。

- b. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されま
すと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定さ
れている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役社長	方 永義	1970年10月13日生	1999年 1月 株式会社永輝商事設立 2006年 9月 同社代表取締役就任 2010年12月 同社代表取締役社長就任（現任） 2015年12月 艾爾斯半導體股份有限公司 董事長就任（現任） 2018年 1月 北京有研RS半導體科技有限公司 董事長就任（現任） 2018年 8月 山東有研半導體材料有限公司 董事長就任（現任） 2019年 1月 株式会社DG Technologies 代表取締役就任 2021年 5月 有研半導體硅材料股份公司董事長就任（現任）	(注) 3.5	11,655,461
取締役 製造部長	遠藤 智	1971年3月27日生	1991年 4月 ラサ工業株式会社入社 2011年 1月 当社入社製造部長 2017年 4月 当社取締役製造部長（現任） 2018年 1月 北京有研RS半導體科技有限公司 監事就任 2022年 3月 艾爾斯半導體股份有限公司 董事就任（現任） 2022年 3月 株式会社DG Technologies 取締役就任 2023年 7月 有研半導體硅材料股份公司董事就任（現任） 2023年 7月 北京有研RS半導體科技有限公司 董事就任（現任） 2023年 8月 山東有研半導體材料有限公司 董事就任（現任） 2026年 2月 株式会社DG Technologies代表取締役社長（現任）	(注)3	137,069
取締役	大澤 一生	1978年9月23日生	2006年 9月 株式会社永輝商事入社 2012年11月 当社入社営業部営業課長 2017年 4月 当社執行役員就任 2022年 3月 当社上席執行役員就任 2023年 3月 当社取締役営業部長 2023年 9月 株式会社ユニオンエレクトロニクスソリューション 代表取締役社長就任 2025年 2月 当社取締役（現任） 2025年 2月 株式会社LEシステム 代表取締役社長就任（現任） 2025年 6月 艾斯能源（山東）有限公司 董事長（現任） 2025年10月 艾斯能源科技（攀枝花）有限公司 董事長（現任）	(注)3	125,278

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営戦略本部長 兼経営管理本部長	戸松 清秀	1974年4月1日生	1998年 4月 金商又一株式会社（現三菱商事 RtM ジャパン（株））入社 2002年 2月 株式会社新川（現ヤマハロボ ティクスHD（株））入社 2020年 7月 株式会社きらぼし銀行入行 2023年 5月 当社執行役員 2024年 3月 当社取締役経営戦略本部長兼経 営管理本部長（現任） 2024年12月 艾索精密部件（惠州）有限公司 董事長就任（現任）	(注)3	1,365
取締役	中野 隆喜	1955年5月11日生	1978年 4月 新日本製鐵株式会社（現日本 製鉄株式会社）入社 2004年 4月 同社 欧州事務所長 2009年 6月 古河スカイ株式会社（現株式 会社UACJ）顧問 2010年 6月 同社取締役 2012年 6月 同社常務取締役 2013年10月 株式会社UACJ取締役兼常務執 行役員 2017年 7月 同社代表取締役兼専務執行役 員 2020年 6月 同社取締役退任 2026年 3月 当社取締役就任（現任）	(注) 1,2,3	-
取締役 監査等委員	金森 浩之	1962年4月24日生	1988年10月 監査法人朝日新和会計社入所 （現有限責任 あずさ監査法 人） 2003年 7月 金森公認会計士事務所 所長就任（現任） 2010年10月 みなと公認会計士共同事務所 代表就任（現任） 2013年 3月 当社監査役就任 2015年 6月 株式会社博展社外取締役就任 （現任） 2018年12月 株式会社岳南ホールディング ス社外監査役（現任） 2022年 3月 当社取締役（監査等委員）就 任（現任）	(注) 1,2,4	-
取締役 監査等委員	張 翠萍	1977年5月24日生	2002年 5月 中国司法試験合格 2004年 5月 中国律師登録 2008年 1月 中倫律師事務所パートナー就 任 2010年 9月 西村あさひ法律事務所・外国 法共同事業入所 2011年 3月 外国法事務弁護士（中国法） 登録 2013年 1月 西村あさひ法律事務所・外国法 共同事業パートナー就任（現 任） 2023年 3月 当社補欠の監査等委員である 取締役 2024年 3月 当社取締役（監査等委員）就 任（現任） 2024年 3月 EPS創健科技集团有限公司 独立非執行董事就任（現任）	(注) 1,2,4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	伊澤 太郎	1957年1月12日生	1981年 4月 凸版印刷株式会社（現TOPPAN ホールディングス株式会社） 入社 2011年 6月 同社取締役就任 2013年 6月 同社常務取締役就任 2019年 6月 同社相談役就任 2021年 6月 同社相談役退任 2024年 3月 当社取締役就任 2026年 3月 当社取締役（監査等委員）就 任（現任）	(注) 1.2.4	1,000
計					11,920,173

- (注) 1. 監査等委員である取締役金森浩之、取締役張翠萍、取締役伊澤太郎、取締役（監査等委員である取締役を除く）中野隆喜は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役金森浩之、取締役張翠萍、取締役伊澤太郎、取締役（監査等委員である取締役を除く）中野隆喜は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2026年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役方永義の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるR.S.TECH HONGKONG LIMITEDが所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在4名であります。

社外取締役である金森浩之氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、また複数の上場企業において社外監査役として経営全般の監査に従事された経験を有していることから、監査等委員会の委員長としてリスク管理やガバナンスの強化に寄与いただけることを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である清水夏子氏は、弁護士としての専門知識・経験等を有しており、企業法務にも精通しており多くの実績を有しております。当社グループの内部統制の強化とガバナンスの強化、リスク管理をはじめとした経営監督機能の強化への貢献していただけることを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である張翠萍氏は、中国の弁護士としての専門知識・経験等を有しており、日本他グローバルな法務にも精通しており多くの実績を有しております。当社グループのグローバル取引におけるリスク管理をはじめとした経営監督機能の強化に貢献していただけることを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である伊澤太郎氏は、エレクトロニクス事業分野、特に半導体、ディスプレイ、新規事業等の分野における製造・技術・研究開発に長く携わっており、また豊富な経営経験と多くの実績を有しております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の観点で、グローバルな事業展開における成長戦略の策定をはじめとした経営監督機能の強化に貢献していただけることを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役4名と当社の間には、その他の特別な利害関係を有しておりません。

社外取締役である金森浩之氏は、金森公認会計士事務所の所長、みなと公認会計士共同事務所の代表、株式会社博展の社外取締役、株式会社岳南ホールディングスの社外監査役であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

社外取締役である清水夏子氏は、清水・新垣法律事務所 開設共同代表弁護士、ポールトゥウィンホールディングス株式会社社外取締役監査等委員、メディアスホールディングス株式会社社外取締役監査等委員であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

社外取締役である張翠萍氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー、EPS創健科技集团有限公司独立非執行董事であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の社外取締役は4名となります。新任取締役である中野隆喜氏は、軽金属業界や鉄鋼業界において、特に経営戦略部門や財務経理部門に長く携わっており、また海外を含めて豊富な経営経験と多くの実績を有しております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の観点で、グローバルな事業展開における成長戦略の策定をはじめとした経営監督機能の強化に貢献していただけると期待し、社外取締役候補者としております。同氏と当社の間にはその他利害関係について記載すべき事項はありません。同氏は、株式会社キリウの社外取締役であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、それぞれの専門性、経験と知見に基づく発言を適宜行っており、監督機能を果たしております。

また監査等委員として自ら実施する監査のほか、取締役会及び監査等委員会への出席並びに会計監査人による報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査室との情報交換を通じて企業グループ内の業務執行の状況を把握し、取締役会において適切に意見表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員は3名（全て社外取締役）の監査体制であります。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金森 浩之	13回	13回
清水 夏子	13回	13回
張 翠萍	13回	13回

監査等委員は、取締役会とはもとより経営会議その他の重要会議に出席し、業務執行に関する適切な監査や助言を行い、経営の質的向上と健全性確保に努めております。また経営活動全般にわたり独立した立場からの客観的な監査や助言が実現されるよう図っております。監査等委員は定期的に内部監査室と会議を行い、活動状況の報告を受け、その活動について助言を行い、必要に応じて調査を求めています。また、会計監査人とは必要に応じて随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

内部監査の状況

内部監査機能としては、社長直轄の独立部門として「内部監査室」（人員2名）を設置しており、監査計画に基づき、社内の各部門の業務運営状況を専任者が定期的に監査しております。また、内部監査室は会計監査人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

氏名等		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐川 喜一

なお、期中レビューは若山聡満氏が業務を執行し、その後、若山聡満氏から佐川喜一氏に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他18名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針として、当社では 上場企業について一定の監査経験を有していること、 監査法人がグローバルネットワークを有していること、 品質管理体制が構築されていることを挙げております。

PwC Japan有限責任監査法人は上記の事項を満たしていると、総合的に判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人に対する評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人につきましては、独立性・専門性・品質管理の状況・職務遂行体制の適切性ともに問題ないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	-	61	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53	-	61	-

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容は、以下のとおりです。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	95	5	102	4
計	95	5	102	4

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する連結子会社に対する非監査業務の内容は、以下のとおりです。

(前連結会計年度)

非監査業務の内容は主に海外子会社の税務アドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

非監査業務の内容は主に海外子会社の税務アドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、規模及び業務の特性等を勘案のうえ決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査等委員会が適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であります。役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針を以下のとおり定めております。

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等のうち、次の事項の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬は、基本報酬・賞与・譲渡制限付株式報酬によって構成されています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬等の限度額は2022年3月30日開催の第12回定時株主総会において、年額550,000千円以内（使用人分給与は含まない）と決議されており、その員数は6名以内とする旨を定款に定めております。

また、譲渡制限付株式報酬の限度額は2023年3月30日開催の第13回定時株主総会において、年額100,000千円以内、譲渡制限付株式数の上限は31,000株と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（社外取締役を除く。）です。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、代表取締役社長は株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬案を作成します。指名・報酬委員会は報酬案の妥当性・客観性を審議し取締役会に答申します。取締役会は、報酬案が指名・報酬委員会の審議内容に沿っていることを前提として、最終決定を代表取締役社長に委任する旨を決議します。

取締役会が代表取締役社長に報酬案の作成、及び最終決定を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、担当部門の執行を指揮監督する各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の実績について横断的に適正な評価を行うには執行の最高責任者である社長執行役員が適していると判断したためです。

<各報酬の支給条件等について>

（基本報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は固定報酬であり、役位や職責等に応じて報酬月額を設定の上、支給することとしています。

（賞与）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与は、業績向上に対する意欲や士気を向上させ、かつ株主の皆様との価値の共有を目指すことを目的としています。賞与原資は、連結の親会社株主に帰属する当期純利益の金額を基に算出します。業績指標として連結当期純利益を選択した理由は、事業に直結した利益であり、業績向上に対するインセンティブが適切に機能すると判断したためです。年度目標の達成率に基づき、算出します。

（譲渡制限付株式報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与する譲渡制限付株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が当社の企業価値の持続的な向上を図るとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に単年度のみならず中長期的な視点での経営を動機づける設計としています。

対象取締役に対して、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額100,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は31,000株以内とします。なお、本株式報酬の各対象取締役への具体的な配分及び支給時期については、取締役会において決定します。

b. 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、職務内容、業務分担の状況を考慮して監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2022年3月30日開催の第12回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されており、その員数は4名以内とする旨を定款において定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	非金銭報酬 等	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	305	196	64	-	43	4
監査等委員(社外取締役を除 く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	36	36	-	-	-	4

(注) 1. 2022年3月30日開催の第12回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬の限度額は年額550,000千円以内(使用人分給与は含まない)と決議されています。

2. 2022年3月30日開催の第12回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬の限度額は年額50,000千円以内と決議されています。

3. 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額と譲渡制限付株式報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区 分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	非金銭報酬等
方 永義	213	取締役	提出会社	127	50	-	35

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額と譲渡制限付株式報酬であります。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項のうち重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や取引維持・強化等の事業活動上、必要がある場合に限り、上場株式を政策的に保有します。

これら政策保有株式については、定期的に取り締役会で保有に伴うリターンとリスク等を総合的に評価し、合理性が認められない場合は売却します。

上記の検証の結果、当社は2025年12月31日現在における政策保有株式の全銘柄について保有継続の合理性があると判断しております。

なお、上記保有方針に基づき、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	110
非上場株式以外の株式	1	2,485

(注) 非上場株式には、投資事業責任組合への出資を含めております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	70	取引関係等の強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ラサ工業株式会 社	396,400	370,100	取引関係等の強化のために保有しております。 また、更なる関係強化のため追加取得 しております。	無
	2,485	999		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難です。個別銘柄ごとに資本コストと中長期的なリスク・リターンとの比較を踏まえた保有の合理性及び企業価値向上の観点から効果の検証を行っています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	4,6	85,224	4	96,771
受取手形及び売掛金	1	23,417	1	22,322
商品及び製品		6,678		5,677
仕掛品		2,033		2,255
原材料及び貯蔵品		5,035		5,033
その他		2,583		3,397
貸倒引当金		78		103
流動資産合計	6	124,894		135,354
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	3	18,311	3	21,155
減価償却累計額	5	3,492	5	4,244
建物及び構築物（純額）	4	14,819	4	16,911
機械装置及び運搬具	3	32,961	3	43,084
減価償却累計額	5	17,040	5	21,054
機械装置及び運搬具（純額）		15,921		22,030
工具、器具及び備品		929		1,019
減価償却累計額	5	398	5	701
工具、器具及び備品（純額）		531		318
土地	4	474	4	1,061
リース資産		6,371		6,901
減価償却累計額		1,285		2,064
リース資産（純額）		5,086		4,837
建設仮勘定		8,742		4,326
有形固定資産合計		45,575		49,485
無形固定資産				
特許権		82		70
ソフトウェア		607		599
その他		0		-
無形固定資産合計		689		669
投資その他の資産				
投資有価証券	2	8,416	2	17,615
破産更生債権等		-		0
繰延税金資産		553		364
その他		2,017		1,732
貸倒引当金		-		0
投資その他の資産合計		10,987		19,712
固定資産合計	6	57,252		69,867
資産合計		182,146		205,222

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,302	9,890
短期借入金	7,400	3,700
1年内返済予定の長期借入金	⁴ 1,354	⁴ 2,930
リース債務	610	670
未払金	⁶ 8,397	9,276
未払法人税等	2,053	1,571
賞与引当金	858	931
契約負債	619	171
その他	5,207	2,143
流動負債合計	⁶ 34,804	31,286
固定負債		
長期借入金	⁴ 743	⁴ 14,135
リース債務	2,172	2,005
繰延税金負債	2,570	3,715
役員退職慰労引当金	1	3
退職給付に係る負債	7	10
資産除去債務	49	69
その他	6,248	665
固定負債合計	⁶ 11,794	20,605
負債合計	46,598	51,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,701	5,860
資本剰余金	15,476	15,913
利益剰余金	39,590	48,010
自己株式	2	2
株主資本合計	60,766	69,782
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	971
為替換算調整勘定	7,625	9,398
その他の包括利益累計額合計	7,626	10,369
新株予約権	164	63
非支配株主持分	66,990	73,116
純資産合計	135,548	153,331
負債純資産合計	182,146	205,222

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
売上高	1 59,200	1 76,707
売上原価	2,4 39,820	2,4 53,122
売上総利益	19,380	23,585
販売費及び一般管理費	3,4 6,271	3,4 9,303
営業利益	13,108	14,281
営業外収益		
受取利息	1,484	1,447
為替差益	726	-
補助金収入	1,120	2,108
その他	60	211
営業外収益合計	3,392	3,766
営業外費用		
支払利息	83	192
持分法による投資損失	685	1,082
為替差損	-	88
その他	64	49
営業外費用合計	833	1,412
経常利益	15,668	16,635
特別利益		
負ののれん発生益	5 1,500	5 367
特別利益合計	1,500	367
特別損失		
固定資産除却損	-	6 120
子会社株式売却損	-	7 14
特別損失合計	-	134
税金等調整前当期純利益	17,168	16,868
法人税、住民税及び事業税	3,513	3,505
法人税等調整額	654	822
法人税等合計	4,168	4,327
当期純利益	13,000	12,540
非支配株主に帰属する当期純利益	3,553	3,242
親会社株主に帰属する当期純利益	9,446	9,297

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	13,000	12,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	969
為替換算調整勘定	8,224	3,471
持分法適用会社に対する持分相当額	440	488
その他の包括利益合計	8,666	4,929
包括利益	21,666	17,470
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,053	12,040
非支配株主に係る包括利益	8,612	5,429

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,643	15,490	30,934	1	52,066
当期変動額					
新株の発行	57	57			115
剰余金の配当			790		790
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		71			71
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			9,446		9,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	57	13	8,656	0	8,699
当期末残高	5,701	15,476	39,590	2	60,766

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	4,020	4,020	170	59,170	115,428
当期変動額						
新株の発行						115
剰余金の配当						790
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						71
連結範囲の変動						-
親会社株主に帰属する当期純利益						9,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	3,605	3,606	6	7,819	11,420
当期変動額合計	1	3,605	3,606	6	7,819	20,119
当期末残高	1	7,625	7,626	164	66,990	135,548

当連結会計年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,701	15,476	39,590	2	60,766
当期変動額					
新株の発行	158	158			317
剰余金の配当			924		924
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		273			273
連結範囲の変動		5	46		51
親会社株主に帰属する当期純利益			9,297		9,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	158	437	8,420	-	9,016
当期末残高	5,860	15,913	48,010	2	69,782

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1	7,625	7,626	164	66,990	135,548
当期変動額						
新株の発行						317
剰余金の配当						924
自己株式の取得						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						273
連結範囲の変動						51
親会社株主に帰属する当期純利益						9,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	969	1,773	2,742	101	6,126	8,766
当期変動額合計	969	1,773	2,742	101	6,126	17,783
当期末残高	971	9,398	10,369	63	73,116	153,331

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,168	16,868
減価償却費	4,199	5,547
株式報酬費用	138	398
貸倒引当金の増減額（は減少）	19	20
賞与引当金の増減額（は減少）	47	43
受取利息及び受取配当金	1,484	1,505
補助金収入	1,120	2,108
負ののれん発生益	1,500	367
為替差損益（は益）	73	41
支払利息	83	192
売上債権の増減額（は増加）	4,978	1,510
棚卸資産の増減額（は増加）	2,249	881
仕入債務の増減額（は減少）	1,184	1,302
未払金の増減額（は減少）	49	4,980
未払費用の増減額（は減少）	56	1,634
契約負債の増減額（は減少）	2,505	448
その他	759	952
小計	14,341	16,712
利息及び配当金の受取額	1,487	1,503
補助金の受取額	527	1,148
利息の支払額	82	193
法人税等の支払額	3,128	4,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,143	14,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,152	1,556
定期預金の払戻による収入	2,866	2,146
有形固定資産の取得による支出	8,900	7,406
有形固定資産の売却による収入	35	0
無形固定資産の取得による支出	47	261
投資有価証券の取得による支出	983	72
貸付金の回収による収入	38	-
関係会社株式の取得による支出	-	8,143
保険積立金の積立による支出	7	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3,452	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	64
その他	66	141
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,630	15,223

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	750	-
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,400	3,700
長期借入れによる収入	-	16,395
長期借入金の返済による支出	1,358	1,755
株式の発行による収入	99	212
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	790	924
非支配株主からの払込みによる収入	24	1,744
非支配株主への配当金の支払額	483	1,116
リース債務の返済による支出	176	552
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,964	10,302
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,637	2,213
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	14,114	12,128
現金及び現金同等物の期首残高	69,645	83,759
現金及び現金同等物の期末残高	83,759	95,888

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称 艾爾斯半導體股份有限公司
北京有研RS半導體科技有限公司
有研半導體硅材料股份公司
山東有研半導體材料有限公司
株式会社DG Technologies
艾斯科技(廈門)有限公司
艾索精密部件(惠州)有限公司
艾斯能源(山東)有限公司
艾斯能源科技(攀枝花)有限公司

なお、艾斯能源(山東)有限公司及び艾斯能源科技(攀枝花)有限公司は新規設立により、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、連結子会社であった有研艾唯特(北京)科技有限公司は、その持分の一部を第三者に売却したことにより関連会社となったため、当連結会計年度末において連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。さらに、有研艾唯特(北京)科技有限公司の子会社である艾唯特(德州)閥門科技有限公司も持分法適用会社としております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 福建倉元投資有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法適用関連会社の数 3社

主要な持分法適用会社の名称 山東有研RS半導體材料有限公司

連結子会社であった有研艾唯特(北京)科技有限公司は、その持分の一部を第三者に売却したことにより関連会社となったため、当連結会計年度末において連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。さらに、有研艾唯特(北京)科技有限公司の子会社である艾唯特(德州)閥門科技有限公司も持分法適用会社としております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社等の名称

福建倉元投資有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社(福建倉元投資有限公司)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

a. 商品

個別法

b. 製品・仕掛品・原材料

総平均法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 2～25年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

所有権移転外リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、IFRS第16号により、リースの借り手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は確定拠出制度を採用しており、要拠出額を費用として処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「ウェーハ再生事業」、「プライムシリコンウェーハ製造販売事業」、「半導体関連装置・部材等」、「その他」の4つの事業領域において事業活動を国内外で行っております。

これらの事業における商品又は製品販売については、商品又は製品の引渡時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内向け販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に履行義務を充足したとみなして、収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で測定しております。

一部製品につきましては有償支給取引に該当するため、加工代相当額のみを純額で収益計上しております。

さらに、一部商品につきましては代理人取引に該当するため、代理人としての手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	553	364

(注) 上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の金額は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額等に基づき、回収が見込まれる金額を計上しております。当該事業計画は、市場動向等の仮定をおいて見積っております。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の発生時期及び金額について見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更により連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」0百万円と「その他」64百万円は、「その他」64百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	6,472 百万円	5,852 百万円
売掛金	16,945 百万円	16,469 百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(出資金)	7,303 百万円	15,018 百万円

3 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	5,759百万円	5,864百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	107百万円	100百万円
建物及び構築物	95	89
土地	65	65
計	268百万円	255百万円

(注) 定期預金(前連結会計年度107百万円、当連結会計年度100百万円)について、艾爾斯半導體股份有限公司が科技部南部科學工業園區管理局との間で締結した土地賃貸借契約に基づく債務に対し質権を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	274百万円	140百万円
長期借入金	353	212
計	627百万円	353百万円

5 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は減損損失累計額を含んで表示しております。

6 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

株式の取得により新たに艾索精密部件（惠州）有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	17,922百万円
固定資産	2,712
流動負債	4,856
固定負債	414
負ののれん	1,500
株式の取得価額	13,864
株式の取得価額に含まれる未払額	8,917
現金及び現金同等物	8,399
差し引き：取得のための支出	3,452

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

7 保証債務

当社の取引先であるNHPソリューション株式会社の特定の取引先への債務に対し、連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
NHPソリューション株式会社	- 百万円	400百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	127百万円	275百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	366百万円	408百万円
給与手当	999	1,435
研究開発費	1,641	1,909
減価償却費	290	1,087
賞与引当金繰入額	2	5
貸倒引当金繰入額	19	22
運賃及び荷造費	448	554
退職給付費用	11	13
支払手数料	687	809

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
合計	1,647百万円	2,002百万円

5 負ののれん発生益

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

艾索精密部件（惠州）有限公司の持分を取得し連結子会社としたことにより発生したものであります。

なお、負ののれん発生益の金額は、前連結会計年度末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額でありましたが、当連結会計年度中に確定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

2024年12月27日に株式を取得した艾索精密部件（惠州）有限公司の条件付取得対価の総額が確定したことにより、新たに負ののれん発生益が367百万円発生しております。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	1
ソフトウェア	-	118
合計	- 百万円	120百万円

7 子会社株式売却損

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

連結子会社であった有研艾唯特(北京)科技有限公司の持分の一部を第三者に売却したことにより生じた売却損であり、有研艾唯特(北京)科技有限公司は関連会社となっております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2百万円	1,416百万円
組替調整額	-	0
法人税等及び税効果額	0	445
その他有価証券評価差額金	1	969
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,224百万円	3,432百万円
組替調整額	-	39
為替換算調整勘定	8,224	3,471
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	440百万円	488百万円
その他の包括利益合計	8,666	4,929

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	26,359,206	62,564	-	26,421,770
合計	26,359,206	62,564	-	26,421,770

(変動事由の概要)

- 1.ストックオプションの行使による増加51,600株
- 2.譲渡制限付株式報酬の新株式発行による増加10,964株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,038	104	-	1,142

(変動事由の概要)

- 単元未満株式の取得による増加104株

3．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式	-	-	-	-	30
	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式	-	-	-	-	134
合計			-	-	-	-	164

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月19日 取締役会	普通株式	790	30.0	2023年12月31日	2024年3月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	924	35.0	2024年12月31日	2025年3月11日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	26,421,770	136,732	-	26,558,502
合計	26,421,770	136,732	-	26,558,502

(変動事由の概要)

1. ストックオプションの行使による増加 116,600株
2. 譲渡制限付株式報酬の新株式発行による増加 20,132株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,142	-	-	1,142

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式	-	-	-	-	27
	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式	-	-	-	-	35
合計			-	-	-	-	63

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月19日 取締役会	普通株式	924	35.0	2024年12月31日	2025年3月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,195	45.0	2025年12月31日	2026年3月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	85,224百万円	96,771百万円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	1,464	883
現金及び現金同等物	83,759百万円	95,888百万円

(リース取引関係)

1．ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、ウェーハ再生事業関連における生産設備（機械及び装置）、IFRS第16号適用による在外連結子会社における土地使用权であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、事業遂行上のリスクをヘッジする目的で利用しており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合出資並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や時価等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金の用途は運転資金であります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備投資に係る資金調達であります。

外貨建預金は、為替リスクに晒されておりますが、定期的に通貨別の換算額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券 其他有価証券	1,000	1,000	-
(2)長期借入金	(743)	(742)	1
(3)リース債務	(2,172)	(2,852)	680

(*1)「現金及び預金」については現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「(1年内返済予定の)リース債務」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)市場価格のない株式等は上記の表に含まれておりません。また、投資事業有限責任組合出資も、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であることから、上記の表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)
関係会社出資金	7,303
非上場出資金	767
投資事業有限責任組合出資金	113

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*5)負債に計上されているものについては()で示しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券 其他有価証券	2,486	2,486	-
(2)長期借入金	(14,135)	(14,147)	11
(3)リース債務	(2,005)	(2,451)	446

(*1)「現金及び預金」については現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「(1年内返済予定の)リース債務」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)市場価格のない株式等は上記の表に含まれておりません。また、投資事業有限責任組合出資も、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であることから、上記の表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年12月31日)
関係会社出資金	15,018
非上場出資金	670
投資事業有限責任組合出資金	110

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*5)負債に計上されているものについては()で示しております。

注１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	85,224	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,417	-	-	-
合計	108,642	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	96,771	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,322	-	-	-
合計	119,094	-	-	-

２．短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,400	-	-	-	-	-
長期借入金	1,354	531	114	97	1	-
リース債務	610	537	68	72	74	1,419
合計	9,365	1,068	183	169	75	1,419

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,700	-	-	-	-	-
長期借入金	2,930	2,591	3,426	3,330	2,929	1,858
リース債務	670	155	133	125	123	1,467
合計	7,301	2,747	3,559	3,455	3,053	3,325

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)投資有価証券 その他有価証券 株式	1,000	-	-	1,000

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)投資有価証券 その他有価証券 株式	2,486	-	-	2,486

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)長期借入金	-	(742)	-	(742)
(2)リース債務	-	(2,852)	-	(2,852)
負債計	-	(3,595)	-	(3,595)

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)長期借入金	-	(14,147)	-	(14,147)
(2)リース債務	-	(2,451)	-	(2,451)
負債計	-	(16,598)	-	(16,598)

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 負債に計上されているものについては()で示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	999	996	2
その他	-	-	-
小計	999	996	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
その他	-	-	-
小計	0	0	0
合計	1,000	997	2

(注) 非上場出資金(連結貸借対照表計上額767百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額113百万円)は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,486	1,068	1,417
その他	-	-	-
小計	2,486	1,068	1,417
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,486	1,068	1,417

(注) 非上場出資金(連結貸借対照表計上額670百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額110百万円)は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付制度として、確定拠出制度を採用しております。
また、一部の連結子会社は主として退職一時金制度によっており、その一部について中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を採用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	15	7
退職給付費用	4	3
退職給付の支払額	10	0
制度への拠出額	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	7	10

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4百万円 当連結会計年度 3百万円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度24百万円、当連結会計年度30百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	66百万円	205百万円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	71百万円	192百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2023年1月1日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年5月15日	2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社従業員 142名	当社取締役及び従業員並びに 当社子会社取締役及び従業員 19名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 110,000	普通株式 247,800
付与日	2019年6月14日	2019年6月14日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
対象勤務期間	自2019年6月14日 至2021年6月14日	自2019年6月14日 至2022年3月31日
権利行使期間	自2021年6月15日 至2029年6月13日	自2022年4月1日 至2029年6月13日

会社名	連結子会社 (有研半導体硅材料股份公司)
決議年月日	2024年10月10日
付与対象者の区分及び人数	同社董事 2名 同社従業員 90名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,450,000
付与日	2024年10月10日
権利確定条件	権利行使時には、当社とインセンティブ付与対象者の双方が一定の条件を満たす必要があり、具体的な実施内容は当社と対象者間で締結した「ストックオプション付与契約書」の規定に基づいて行われます。
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自2025年10月13日 至2028年10月10日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年5月15日	2019年5月15日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	24,000	171,800
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	2,200	114,400
失効(株)	-	-
未行使残(株)	21,800	57,400

(注) 1. 2023年1月1日株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第1回新株予約権
--	----------

会社名	連結子会社 (有研半导体硅材料股份公司)
決議年月日	2024年10月10日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	11,450,000
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	3,435,000
未確定残(株)	8,015,000
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	-
権利確定(株)	3,435,000
権利行使(株)	2,680,800
失効(株)	754,200
未行使残(株)	-

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年5月15日	2019年5月15日
権利行使価格(円)	1	1,436
行使時平均株価(円)	3,397	3,396
付与日における公正な評価単価(円)	1,288	614

	第1回新株予約権
会社名	連結子会社 (有研半导体硅材料股份公司)
決議年月日	2024年10月10日
権利行使価格	9.05人民币元
行使時平均株価	12.53人民币元
付与日における公正な評価単価	12.65人民币元

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

４．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 百万円

(2) 当連結会計年度中において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 百万円

５．取締役の報酬等として株式を交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1)事前交付型の内容

	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役除く）4名及び執行役員3名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 10,964株
付与日	2024年5月23日
譲渡制限期間	対象者は、2024年5月23日（割当日）から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位からも退任又は退職するまでの間。
解除条件	対象者が譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。 ただし、対象者が当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日まで。

	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役除く）4名及び執行役員4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 20,132株
付与日	2025年5月20日
譲渡制限期間	対象者は、2025年5月20日（割当日）から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位からも退任又は退職するまでの間。
解除条件	対象者が譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。 ただし、対象者が当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日まで。

(2)事前交付型の規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費	28百万円	41百万円

株式数

	2024年事前交付型	2025年事前交付型
前連結会計年度末(株)	10,964	-
付与(株)	-	20,132
没収(株)	-	-
権利確定(株)	10,964	-
未確定残(株)	-	20,132

単価情報

付与日における公正な評価単価	3,025円	2,418円
----------------	--------	--------

(3)公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(4)権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には将来の没収数の見積りは困難であるため、実績の没収数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	69百万円	130百万円
未払事業税	59	45
未払費用	11	5
賞与引当金	15	18
減価償却費	54	120
繰越欠損金	132	142
貸倒引当金	11	16
未実現利益	111	114
減損損失	60	24
株式報酬費用	10	9
その他	342	254
繰延税金資産小計	880百万円	881百万円
評価性引当額	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産合計	880百万円	881百万円
繰延税金負債との相殺	326百万円	516百万円
繰延税金資産純額	553百万円	364百万円
繰延税金負債		
為替差益	10百万円	13百万円
在外子会社等の留保利益	2,695	3,588
連結子会社の時価評価差額	171	162
その他有価証券評価差額金	0	446
その他	19	21
繰延税金負債合計	2,897百万円	4,231百万円
繰延税金資産との相殺	326百万円	516百万円
繰延税金負債純額	2,570百万円	3,715百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	132	132百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	- 百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	132	132百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	142	142百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	- 百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	142	142百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.2%
外国源泉税等	0.2%	0.4%
子会社税率差異	9.5%	11.1%
在外子会社の留保利益	4.2%	5.3%
試験研究費等の特別控除	0.1%	0.1%
負ののれん発生益	2.7%	0.7%
その他	1.4%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3%	25.7%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

イ 当該資産除去債務の概要

太陽光発電設備の撤去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.809%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	- 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48
時の経過による調整額	0
期末残高	49百万円

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

イ 当該資産除去債務の概要

太陽光発電設備又は駐車場設備の撤去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.809%~2.690%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	49百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18
時の経過による調整額	1
期末残高	69百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度

契約負債(期首残高) 3,120百万円

契約負債(期末残高) 619百万円

(注) 契約資産は残高がありません。契約負債は前受金であります。なお、期首の契約負債を当連結会計年度の収益として認識しており、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,120百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社の残存履行義務は、当初に予想される契約期間が1年以内の契約が大部分を占めるため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度

契約負債(期首残高) 619百万円

契約負債(期末残高) 171百万円

(注) 契約資産は残高がありません。契約負債は前受金であります。なお、期首の契約負債を当連結会計年度の収益として認識しており、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、619百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社の残存履行義務は、当初に予想される契約期間が1年以内の契約が大部分を占めるため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(１) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

(２) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、報告セグメントを「ウェーハ再生事業」と「プライムシリコンウェーハ製造販売事業」、「半導体関連装置・部材等」の３事業としております。

「ウェーハ再生事業」は、半導体用シリコンウェーハの再生、加工及び販売を行っております。「プライムシリコンウェーハ製造販売事業」は製品用シリコンウェーハ（プライムシリコンウェーハ）の加工及び販売を行っております。「半導体関連装置・部材等」は、主に中古の半導体関連機械装置（新品及び半導体以外も可）、消耗材を対象とするもので、主に中国市場へ販売を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ウェーハ再生 事業	プライムシリ コンウェーハ 製造販売事業	半導体関連装 置・部材等	計				
売上高								
物品の販売	7,911	18,984	16,283	43,179	138	43,318	-	43,318
顧客提供物 の加工	15,882	-	-	15,882	-	15,882	-	15,882
外部顧客へ の売上高	23,794	18,984	16,283	59,062	138	59,200	-	59,200
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	0	1,458	-	1,458	-	1,458	1,458	-
計	23,794	20,443	16,283	60,521	138	60,659	1,458	59,200
セグメント 利益	9,059	4,743	884	14,686	6	14,693	1,584	13,108
セグメント 資産	26,163	116,144	31,014	173,322	883	174,206	7,940	182,146
その他の項 目								
減価償却費	1,945	1,844	337	4,128	47	4,176	23	4,199
持分法適用 会社への投 資額	-	7,303	-	7,303	-	7,303	-	7,303
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	5,429	2,415	178	8,023	748	8,772	14	8,786

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーラー事業と技術コンサルティングであります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用及び棚卸資産に係る未実現利益であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る増加額であります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

5. 売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

6. 「半導体関連装置・部材等」のセグメント資産が前連結会計年度に比べ、22,239百万円増加しております。これは主に、当連結会計年度において艾索精密部件（惠州）有限公司を連結子会社としたことによるものであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ウェーハ再生 事業	プライムシリ コンウェーハ 製造販売事業	半導体関連装 置・部材等	計				
売上高								
物品の販売	9,423	18,778	30,244	58,446	155	58,602	-	58,602
顧客提供物 の加工	18,105	-	-	18,105	-	18,105	-	18,105
外部顧客へ の売上高	27,528	18,778	30,244	76,551	155	76,707	-	76,707
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	0	2,115	225	2,340	52	2,392	2,392	-
計	27,529	20,893	30,469	78,892	207	79,099	2,392	76,707
セグメント 利益又は損 失()	10,167	4,159	1,624	15,950	5	15,945	1,664	14,281
セグメント 資産	32,705	123,166	30,538	186,410	797	187,208	18,014	205,222
その他の項 目								
減価償却費	2,298	2,039	1,100	5,439	84	5,523	23	5,547
持分法適用 会社への投 資額	-	14,574	444	15,018	-	15,018	-	15,018
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	3,854	3,339	1,194	8,388	-	8,388	30	8,419

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーラー事業と技術コンサルティングであります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用及び棚卸資産に係る未実現利益であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る増加額であります。

- 3.セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4.セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。
- 5.売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
- セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2 地域ごとの情報

- (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	中国	韓国
11,537	12,388	23,623	6,405

アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
2,156	2,575	514	59,200

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	中国	合計
5,522	508	39,543	45,575

- 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	10,193	ウェーハ再生事業

当連結会計年度(自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
- セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2 地域ごとの情報

- (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	中国	韓国
23,684	23,800	18,943	4,817

アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
1,858	3,365	237	76,707

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	中国	合計
6,481	11,670	31,333	49,485

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	13,616	ウェーハ再生事業
Sony Semiconductor Solutions Corporation	15,127	半導体関連装置・部材等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

「半導体関連装置・部材等」において、艾索精密部件（惠州）有限公司の持分を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益が1,500百万円発生しております。また、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

なお、負ののれん発生益の金額は、前連結会計年度末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額でありましたが、当連結会計年度中に確定しております。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

「半導体関連装置・部材等」セグメントにおいて、2024年12月27日に株式を取得した艾索精密部件（惠州）有限公司の条件付取得対価の総額が確定したことにより、新たに負ののれん発生益が367百万円発生しております。

また、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

a. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

b. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び個人 主要株主	方 永義	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 (7.86) 間接 (36.03)	株式の譲受	新株予約権 (ストックオ プション)の 行使(注) 1	41	-	-
役員及び個人 主要株主	大澤 一生	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 (0.47)	株式の譲受	新株予約権 (ストックオ プション)の 行使(注) 1	7	-	-
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	株式会社サ ワ・コーポ レーション (注)2	東京都 品川区	10 百万円	運送業	-	運送業務の 委託	製品運送業務 の委託(注) 3	75	未払金	10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 2019年5月15日の取締役会決議により付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 株式会社サワ・コーポレーションは当社の役員である大澤一生氏とその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び個人 主要株主	方 永義	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 (8.04) 間接 (35.85)	株式の譲受	新株予約権 (ストックオ プション)の 行使(注) 1	68	-	-
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	株式会社永輝 商事 (注)2	東京都 品川区	98百万円	備品の販売な ど	-	備品・消耗 品などの購 入	備品・消耗品 などの購入 (注)4	10	その他流 動資産	0
									未払金	0
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	株式会社サ ワ・コーポ レーション (注)3	東京都 品川区	10百万円	運送業	-	運送業務の 委託	製品運送業務 の委託(注) 4	89	未払金	10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 2019年5月15日の取締役会決議により付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 株式会社永輝商事は当社の役員である方永義氏とその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 株式会社サワ・コーポレーションは当社の役員である大澤一生氏とその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

a. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

b. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社サワ・コーポレーション (注) 1	東京都品川区	10百万円	運送業	-	運送業務の委託	製品運送業務の委託(注) 2	4	未払金	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1．株式会社サワ・コーポレーションは当社の役員である大澤一生氏とその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 2．価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社永輝商事 (注) 1	東京都品川区	98百万円	備品の販売など	-	備品・消耗品などの購入	備品・消耗品などの購入(注) 3	0	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社サワ・コーポレーション (注) 2	東京都品川区	10百万円	運送業	-	運送業務の委託	製品運送業務の委託(注) 3	0	未払金	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1．株式会社永輝商事は当社の役員である方永義氏とその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 2．株式会社サワ・コーポレーションは当社の役員である大澤一生氏とその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 3．価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、一般的な取引条件で行っております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産額	2,588円63銭	3,018円06銭
1 株当たり当期純利益金額	358円21銭	351円40銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	356円23銭	350円03銭

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,446	9,297
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,446	9,297
普通株式の期中平均株式数(株)	26,372,556	26,459,859
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	146,159	103,355
(うち新株予約権(株))	146,159	103,355
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2026年 1 月31日において当社100%連結子会社である株式会社DG Technologiesの当社保有株式の70%を、中国連結子会社である有研半導体硅材料股份公司に対し譲渡いたしました。

(1) 取引の概要

- 対象となった企業の名称及びその事業の内容
- 連結子会社の名称：株式会社DG Technologies
- 事業の内容：半導体関連装置・部材等
- 企業結合日
- 2026年 1 月31日
- 企業結合の法的形式
- 現金を対価とする株式の譲渡
- 結合後企業の名称
- 有研半導体硅材料股份公司
- その他取引の概要に関する事項
- なお、株式会社DG Technologiesは有研半導体硅材料股份公司の子会社となりますが、売却後も当社が議決権の過半数を保有するため、株式会社DG Technologiesが当社連結子会社であることに変わりはありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理することを予定しております。

(子会社株式の一部売却)

当社は、2026年2月12日において当社連結子会社である有研半導体硅材料股份有限公司の当社保有株式のうち、12,500,000株（発行済株式の1%）を売却いたしました。

なお、売却後も議決権の過半数を保有するため、有研半導体硅材料股份有限公司が当社連結子会社であることに変わりはありません。

2026年12月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

(子会社の設立)

当社連結子会社である有研半導体硅材料股份有限公司は、2026年3月19日開催の董事会において、子会社を設立することを決議いたしました。

1. 設立の目的

設立する子会社では、8インチ及び12インチシリコンウェーハの単結晶並びにエッチング装置の消耗部材用の大口径単結晶を生産する単結晶工場を建設する予定です。有研半導体硅材料股份有限公司及び当社連結子会社である山東有研半導体材料有限公司並びに当社持分法関連子会社である山東有研RS半導体材料有限公司と連携することで、当社グループのさらなる生産能力の向上と競争力の強化が見込めると判断し、この度、子会社設立を決議いたしました。

2. 設立する子会社の概要

名称 国晶半導体材料（包頭）有限公司（仮称）

所在地 中華人民共和国内モンゴル自治区包頭稀土高新技術産業開発区

代表者の役職・氏名 董事長 張果虎

事業内容 単結晶シリコン及び大口径単結晶シリコンの製造、販売

資本金 400百万元

設立年月日 2026年4月（予定）

出資比率 有研半導体硅材料股份有限公司 100%

3. 今後の見通し

2026年12月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,400	3,700	0.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,354	2,930	0.90	-
1年以内に返済予定のリース債務	610	670	2.90	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	743	14,135	1.79	2027年1月28日 ～ 2032年12月29日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	2,172	2,005	2.61	2027年1月4日 ～ 2053年7月10日
合計	12,281	23,443	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,591	3,426	3,330	2,929
リース債務	155	133	125	123

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	37,999	76,707
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	7,406	16,868
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	3,800	9,297
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	143.79	351.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,964	13,937
受取手形	23	28
売掛金	² 6,968	² 7,530
商品及び製品	1,112	1,154
仕掛品	142	128
原材料及び貯蔵品	1,082	1,840
前渡金	696	454
前払費用	69	124
未収消費税等	416	613
関係会社短期貸付金	950	800
その他	² 253	² 386
流動資産合計	16,680	26,998
固定資産		
有形固定資産		
建物	137	261
構築物	54	329
機械及び装置	¹ 3,210	¹ 3,109
車両運搬具	6	23
工具、器具及び備品	18	32
土地	4	200
リース資産	267	196
建設仮勘定	330	321
有形固定資産合計	4,031	4,475
無形固定資産		
特許権	82	70
ソフトウェア	67	60
ソフトウェア仮勘定	10	45
無形固定資産合計	160	175
投資その他の資産		
投資有価証券	1,113	2,595
関係会社株式	13,183	13,183
関係会社出資金	8,130	8,850
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	1,278	1,278
長期前払費用	5	5
繰延税金資産	715	290
敷金及び保証金	111	121
破産更生債権等	-	0
その他	84	93
貸倒引当金	639	715
投資その他の資産合計	23,982	25,703
固定資産合計	28,173	30,354
資産合計	44,854	57,353

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,624	2 2,405
1年内返済予定の長期借入金	879	2,789
短期借入金	2 8,641	2 6,286
未払金	2 536	2 574
未払費用	187	186
未払法人税等	1,012	497
契約負債	66	1
預り金	303	110
リース債務	27	28
賞与引当金	49	58
その他	2 50	2 90
流動負債合計	13,380	13,029
固定負債		
長期借入金	390	9,200
リース債務	175	144
資産除去債務	49	69
固定負債合計	614	9,414
負債合計	13,995	22,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,701	5,860
資本剰余金		
資本準備金	5,701	5,860
その他資本剰余金	17	17
資本剰余金合計	5,719	5,878
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,273	22,139
利益剰余金合計	19,273	22,139
自己株式	2	2
株主資本合計	30,692	33,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	970
評価・換算差額等合計	1	970
新株予約権	164	63
純資産合計	30,858	34,909
負債純資産合計	44,854	57,353

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 24,117	1 23,838
売上原価	1 17,331	1 17,111
売上総利益	6,785	6,726
販売費及び一般管理費	1,2 2,110	1,2 2,203
営業利益	4,674	4,523
営業外収益		
受取利息	1 90	1 97
為替差益	469	59
受取配当金	1 485	1 653
その他	1 28	1 58
営業外収益合計	1,074	869
営業外費用		
支払利息	1 80	1 181
貸倒引当金繰入額	639	76
支払手数料	0	-
その他	33	12
営業外費用合計	753	269
経常利益	4,995	5,123
特別利益		
固定資産売却益	3 20	-
特別利益合計	20	-
税引前当期純利益	5,016	5,123
法人税、住民税及び事業税	1,634	1,353
法人税等調整額	217	20
法人税等合計	1,416	1,332
当期純利益	3,599	3,790

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	5,643	5,643	17	5,661	16,464	16,464	16,464
当期変動額							
新株の発行	57	57		57			
剰余金の配当					790	790	790
当期純利益					3,599	3,599	3,599
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	57	57	-	57	2,808	2,808	2,808
当期末残高	5,701	5,701	17	5,719	19,273	19,273	19,273

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1	27,768	-	-	170	27,939
当期変動額						
新株の発行		115				115
剰余金の配当		790				790
当期純利益		3,599				3,599
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1	1	6	4
当期変動額合計	0	2,923	1	1	6	2,919
当期末残高	2	30,692	1	1	164	30,858

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	5,701	5,701	17	5,719	19,273	19,273	19,273
当期変動額							
新株の発行	158	158		158			
剰余金の配当					924	924	924
当期純利益					3,790	3,790	3,790
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	158	158	-	158	2,865	2,865	2,865
当期末残高	5,860	5,860	17	5,878	22,139	22,139	22,139

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2	30,692	1	1	164	30,858
当期変動額						
新株の発行		317				317
剰余金の配当		924				924
当期純利益		3,790				3,790
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			968	968	101	867
当期変動額合計	-	3,183	968	968	101	4,050
当期末残高	2	33,875	970	970	63	34,909

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

a. 関係会社株式、関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

a. 商品

個別法

b. 製品・仕掛品・原材料

総平均法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械及び装置 2～22年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

所有権移転外リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「ウェーハ再生事業」、「半導体関連装置・部材等」、「その他」の3つの事業領域において事業活動を国内外で行っております。

これらの事業における商品又は製品販売については、商品又は製品の引渡時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内向け販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に履行義務を充足したとみなして、収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で測定しております。

一部製品につきましては有償支給取引に該当するため、加工代相当額のみを純額で収益計上しております。

さらに、一部商品につきましては代理人取引に該当するため、代理人としての手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

(5) その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 関係会社への投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額(市場価格のあるものは除く)

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,527	1,527
関係会社出資金	8,130	8,850
関係会社短期貸付金	950	800
関係会社長期貸付金	1,278	1,278
貸倒引当金	639	715

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしております。関係会社株式のうち、当該会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している会社も197百万円(減損処理前)含まれております。当該関係会社株式について超過収益力が見込めなくなった場合、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている限り、減損処理を行うこととしております。

超過収益力が減少している兆候がないかの検討において、取得時の中長期の事業計画の達成状況を把握することにより、当初見込んだ超過収益力が減少していないかを判断しております。

また、関係会社貸付金について、融資先の支払い能力を総合的に勘案し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上することとしております。

なお、当事業年度において、関係会社貸付金について、融資先の支払い能力を総合的に勘案し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上することとしております。当事業年度において、関係会社貸付金について貸倒引当金を715百万円計上しております。それ以外の関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金は計上されておられません。

ロ. 金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の評価の検討にあたって、実質価額の見積額や超過収益力が減少している兆候がないかの検討は、当社の事業報告会において発表される関係会社の事業計画に含まれる将来利益計画を基礎とした業績予測に基づき行っております。当該業績予測の検討においては、販売戦略を考慮した売上予測、人件費予測、為替影響などの仮定を使用しております。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

利益計画の達成は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、利益計画等の見直しが必要になり超過収益力が見込めなくなった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式と関係会社出資金の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	715	290

(注) 上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の金額は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額等に基づき、回収が見込まれる金額を計上しております。当該事業計画は、市場動向等の仮定をおいて見積っております。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の発生時期及び金額について見直しが必要になった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更により財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金による固定資産圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
機械及び装置	2,480百万円	2,480百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	2,144百万円	2,792百万円
短期金銭債務	1,750百万円	3,386百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当社関係会社(艾爾斯半導體股份有限公司)の銀行借入等に対する保証(外貨建て) (42百万新台幣ドル)	200百万円	- 百万円
当社関係会社(株式会社DG Technologies)の銀行借入等に対する保証(円建て)	627百万円	353百万円
当社関係会社(艾斯科技(厦門)有限公司)の銀行借入等に対する保証(外貨建て)	- 百万円	4,723百万円 (211百万人民币元)
当社関係会社(艾索精密部件(惠州)有限公司)の仕入債務に対する保証債務(外貨建て)	399百万円	358百万円 (2百万USドル)
特定の取引先であるNHPソリューション株式会社への債務に対する保証(注)1	- 百万円	400百万円

(注)1. 保証限度額を記載しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,273百万円	6,924百万円
仕入高	4,485百万円	5,971百万円
営業取引以外の取引による取引高	561百万円	682百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	258百万円	273百万円
給与手当	279	337
賞与	132	124
賞与引当金繰入額	2	5
運賃及び荷造費	311	339
販売手数料	110	91
租税公課	152	154
支払手数料	184	225
支払報酬料	243	116
減価償却費	23	24

なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.7%、当事業年度20.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.3%、当事業年度79.7%であります。

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械及び装置	20 百万円	- 百万円
車両運搬具	0	-
合計	20 百万円	- 百万円

(有価証券関係)

前事業年度（2024年12月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	11,655	80,094	68,439

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 2024年12月31日
子会社株式	1,527
子会社出資金	8,130
合計	9,658

当事業年度（2025年12月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	11,655	90,763	79,108

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	当事業年度 2025年12月31日
子会社株式	1,527
子会社出資金	8,850
合計	10,378

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	38百万円	46百万円
未払事業税	59	41
未払費用	11	5
賞与引当金	15	17
貸倒引当金	195	225
減価償却費	3	2
減損損失	39	10
株式報酬費用	10	9
関係会社出資金	112	115
関係会社株式評価損	216	222
その他	29	59
繰延税金資産小計	730百万円	757百万円
評価性引当額	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産合計	730百万円	757百万円
繰延税金負債との相殺	15百万円	466百万円
繰延税金資産純額	715百万円	290百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	14百万円	20百万円
その他有価証券評価差額金	0	446
繰延税金負債合計	15百万円	466百万円
繰延税金資産との相殺	15百万円	466百万円
繰延税金負債純額	- 百万円	- 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9%	3.6%
外国源泉税等	0.7%	1.2%
住民税均等割	0.1%	0.2%
試験研究費等の税額控除額	0.3%	0.4%
給与等引き上げ等の税額控除額	0.3%	2.1%
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	26.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（子会社株式の一部売却）

当社は、2026年1月31日において当社100%連結子会社である株式会社DG Technologiesの当社保有株式の70%を、中国連結子会社である有研半導体硅材料股份公司に対し譲渡いたしました。

なお、株式会社DG Technologiesは有研半導体硅材料股份公司の子会社となりますが、売却後も当社が議決権の過半数を保有するため、株式会社DG Technologiesが当社連結子会社であることに変わりはありません。

これにより、2026年12月期において、子会社株式売却益として1,053百万円を計上いたします。

（子会社株式の一部売却）

当社は、2026年2月12日において当社連結子会社である有研半導体硅材料股份公司の当社保有株式のうち、12,500,000株（発行済株式の1%）を売却いたしました。

なお、売却後も議決権の過半数を保有するため、有研半導体硅材料股份公司が当社連結子会社であることに変わりはありません。

これにより、2026年12月期において、子会社株式売却益として3,007百万円を計上いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	137	141	1	16	261	138
	構築物	54	293	-	18	329	30
	機械及び装置	3,210	502	0	603	3,109	5,072
	車両運搬具	6	20	-	3	23	16
	工具、器具及び備品	18	23	0	9	32	46
	土地	4	196	-	-	200	-
	リース資産	267	-	-	71	196	350
	建設仮勘定	330	1,166	1,175	-	321	-
	計	4,031	2,344	1,176	723	4,475	5,655
無形固定資産	特許権	82	-	-	12	70	-
	ソフトウェア	67	13	0	20	60	-
	ソフトウェア仮勘定	10	45	10	-	45	-
	計	160	58	10	32	175	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 洗浄装置及び研磨装置の取得 502百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 本勘定への振り替え 1,175百万円

3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	639	76	-	715
賞与引当金	49	58	49	58

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月末日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.rs-tec.jp
株主に対する特典	なし

（注）当社の株主は、その保有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （１）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （２）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- （４）株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第15期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第16期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(艾斯能源有限公司(仮称)の設立)の規定に基づく臨時報告書

2025年1月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書

2025年2月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2025年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(江西盛泰精密光学有限公司の株式取得による子会社化)の規定に基づく臨時報告書

2025年9月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(艾斯能源科技(攀枝花)有限公司の設立)の規定に基づく臨時報告書

2025年9月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(国晶半导体材料(包頭)有限公司(仮称)の設立)の規定に基づく臨時報告書

2026年3月19日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)の金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(艾斯能源有限公司(仮称)の設立)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書)

2025年4月21日関東財務局長に提出

訂正報告書(上記(4)の金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(江西盛泰精密光学有限公司の株式取得による子会社化)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書)

2025年10月1日関東財務局長に提出

訂正報告書（上記(4)の金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(江西盛泰精密光学有限公司の株式取得による子会社化)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書）
2025年12月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

株式会社RS Technologies

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

山本 剛

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

佐川 喜一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社RS Technologiesの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RS Technologies及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社RS Technologiesの半導体関連装置の売上高の実在性及び期間帰属の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（セグメント関係）に記載されている通り、株式会社RS Technologies及びその連結子会社の売上高は76,707百万円、うち、半導体関連装置・部材等の外部顧客への売上は30,244百万円となっている。当該半導体関連装置・部材等の外部売上のうち、株式会社RS Technologiesの半導体関連装置売上高が重要な割合を占めている。売上高は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転する期間を考慮して、履行義務を充足したとみなされる時点で収益を認識し、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額によることとしている。 株式会社RS Technologiesは、売上高について、顧客との契約に基づき取引ごとに、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断される時点にて収益を認識しているが、主に以下の理由から、実在しない売上高が認識される、もしくは適切な会計期間に売上高が認識されない潜在的なリスクが存在する。 ・国内外の半導体関連装置販売会社及び半導体製造会社に対して、グローバルに販売活動を実施していることから、様々な契約形態・取引条件が存在していること ・半導体関連市場は、国内外を問わず厳しい競争環境にあり、業績予想達成のプレッシャーを受ける可能性があること 以上より、当監査法人は、株式会社RS Technologiesの半導体関連装置売上高の実在性及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当該事項を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 1. 内部統制の評価 半導体関連装置売上高について、外部顧客からの発注及び受領の確認、売上高の認識と契約条件の整合確認を含む、実在性及び期間帰属に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 2. 売上高の実在性の検討 実在する取引のみが売上高として認識されていることを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 (1) 売上高の認識が、外部顧客の発注及び受領に基づいていることを検証するため、会計処理の基礎となる売上高明細と注文書・受領書又は設置完了報告書・船荷証券等との照合を行った。 (2) 売上高の認識対象となっている商品が外部顧客に移転していることを検証するため、売上高明細と対象商品の物流記録との照合を行った。 3. 売上高の期間帰属の検討 売上高が適切な会計期間に認識されていることを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 (1) 外部顧客の受領又は据付時点と、売上高の認識時点とが整合していることを検証するために、売上高明細と受領書又は設置完了報告書・船荷証券等との照合を行った。 (2) 売上高の認識対象となっている商品が外部顧客に移転している時点を検証するため、売上高明細と対象商品の物流記録との照合を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社RS Technologiesの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社RS Technologiesが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社RS Technologies
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐川 喜一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社RS Technologiesの2025年1月1日から2025年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RS Technologiesの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社RS Technologiesの半導体関連装置の売上高の実在性及び期間帰属の妥当性
監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社RS Technologiesの半導体関連装置の売上高の実在性及び期間帰属の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。